



095569-000-3

特22-464

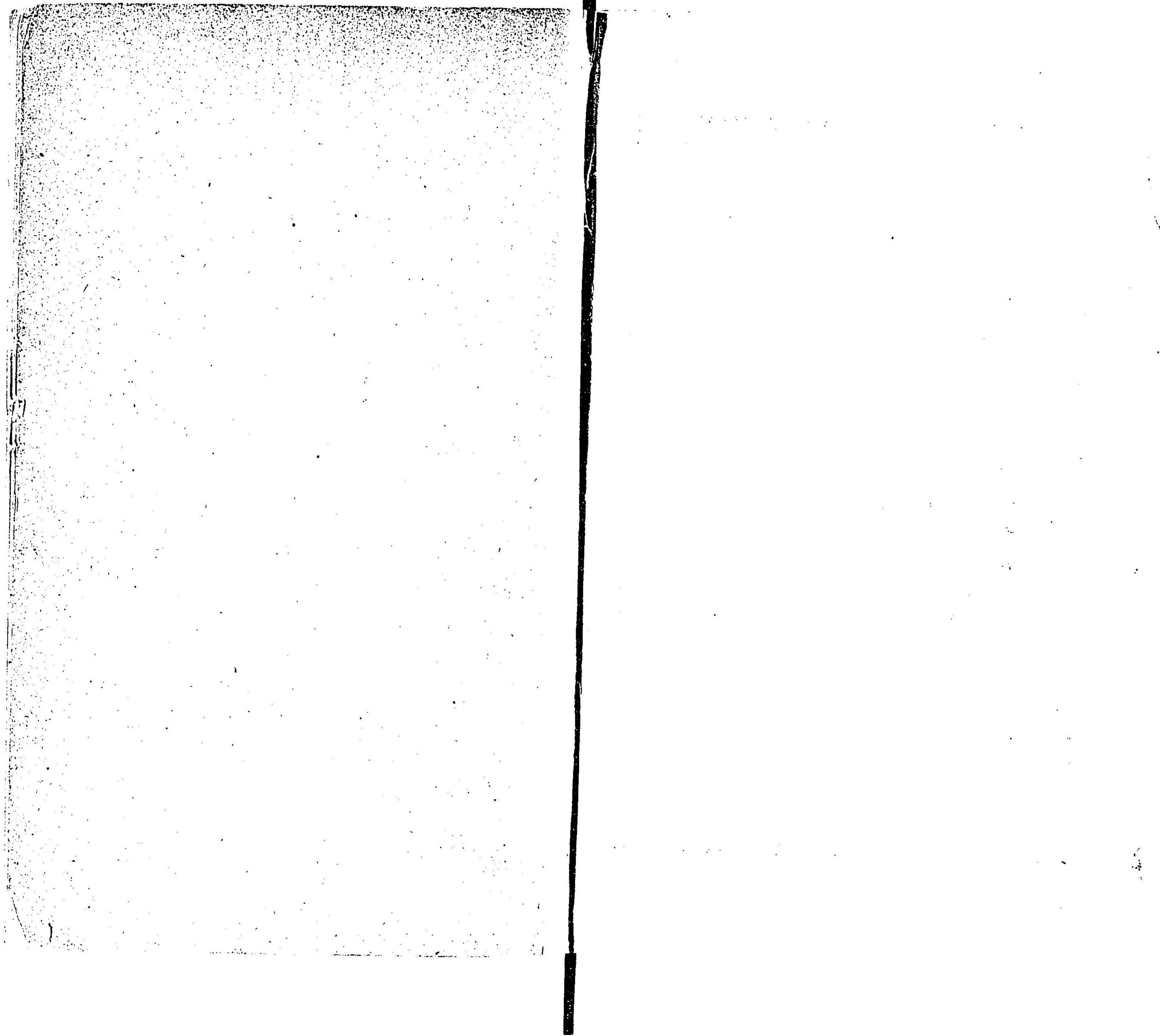
文覺上人（連夜說教）

夢笑道人／著

M28

DBQ-3269





文 覚 上 人 の 序

滄浪の水清まさば以て吾纏を洗ふべしとす。ましこむは向より我大乘佛徒の本分にあらざるなり。飽迄も世と共に推移して自信教人信の實を全ふせんばあるべからず。然るに世は日に文明に成行といふと雖も一般人民の思想は却て卑淺に傾くものに似たるは佛説又余を歎かさる乎。余か友其中堂主人機を見るこど最も敏捷なり。常に時好に適するの書籍を刊行して大に世の喝采を博す。先頃來傳記稗史等に據りて編著せる連夜説教なるものを出版したるに是亦最も時好に適し發賣日に數百部に及ぶと云ふ茲に於て乎余が僑居を叩き余に一篇をものせんことを乞ふ余や匆忙敢て其閑なし然れども世の嗜好に投じて幾分か佛陀の遺教を弘宣す。

ることを得ば復以て自信教人信の一端なるへきを信じ速に之を
詣して此文覺上人を草したり世間或は余か佛戒に背きて綺語せ
り坏と責むるあらんも余は一身を潔うして以て満足するものに
あらず大法弘宣のためには時に或は地獄の呵責をも辭せさらん
と欲するものなり唯其能く微志の萬一を充すを得へきや否やは
本書刊行の後にあらざれば知るべからざるのみ聊か卷首に附言
すること爾り

明治二十八年九月中院於名古屋夜寒里僑居

夢笑道人誌

凡例

一本書「連夜説教」「文覺上人」ハ在來ノ法談本ヲ増補添刪セシノミナラズ説教書等ヲ多ク參
考トシテ著述セシモノナレニ其素ヨリ歴史ニ據テ事實ヲ精確ニ敷衍スルヲ旨趣トセ
シモノニアラサレハ時代及言語ノ曖昧等間々之ナキニシモアラサル可シ讀者之ヲ寛放
シテ可ナリ

一本書發行ノ要ハ九夏ノ炎天ニ方リ南怨睡魔ヲ驅除シ或ハ秋夜ノ無聊ニ際シ短檠ヲ別テ
其徒然ヲ慰ムルノ資料ニ供シテ其中ニ佛縁ヲ結成セシメソコヲ欲スルニアリ左レバ本
書中前席ノ説教ニ於テハ各宗ノ安心ヲ精確ニ説キ後席ノ説教ニ於テハ汎博總合ヲ旨義
トシテ説ケリ是レ猶ボ甘露醍醐ノ食膳ニ添フルニ五味八珍ヲ以テシテ食者ノ類邊ヲタ
カシメントスルガ如キナリ

一本書「連夜説教」ハ卷末ニ其表題ヲ掲ケシ如ク陸續發行シテ坊間ニ流布セシメソ若シ夫
レ記事ノ体裁文字ノ使用ニ付テ前冊ト後冊トニ多少ノ異動アルガ如キハ其擔任講師及
筆記者ヲ異ニスルガ故ナルノミ豈ニ其他アランヤ

一本書今假ニ説教十席ヲ以テ一冊ト爲シ發行セシモ以後次冊ヲ發行スルニ方リ講師ノ便宜ニ依リ或ハ五席、或ハ廿席ニ縮伸スルヤ否ヤヲ期ス仍テ茲ニ之ヲ豫言ス
一本書ヲ披キ讀ム者ハ潛心單思シテ其要旨ノアル所ヲ採擇ス可シ然ラバ則チ其身ニ資益スル所アルヤ必セリ然レニ其書ヲ讀ミテ書ニ轉ゼラル、コナカラソラ要ス古語ニ之アリ曰ク法華ヲ讀ム者法華ニ轉ゼラルト豈ニ思ハザルベケンヤ

著 者 識

- 連夜 説教 文覺々入目次
- 第一席 文覺上人の素性……………一頁
付あいさつ○眞相○長谷寺○里子○盛光の病氣
 - 第二席 文覺上人の生長、元服、橋供養……………十一頁
付盛遠の死計○幼年の行狀○源渡○袈裟御前○婦人の徳○衣に袈裟
 - 第三席 文覺上人の難題、袈裟御前の決心……………廿二頁
付盛遠の奸計○衣川○筆談○心の中の暇乞○証據の一筆
 - 第四席 文覺上人の逆罪、發心、袈裟御前の遺書……………三十三頁
付無常の感○渡の驚愕○渡の所置當を得たり○兩勇士の發心○九想詩
 - 第五席 文覺上人の難行、師弟の問答……………四十四頁
付鳥羽の戀塚○盛阿彌の改名○那智山○冥助○高雄山○相照
 - 第六席 文覺上人狼籍入牢、大赦、資行の遁世……………五十五頁

付神護寺縁起○八幡の託宣○勧進帳○管絃○亂暴○資行通世

○第七席 文覺上人流罪、難愈、賴朝公の親交……………六十六頁

付諷諫○伊豆流罪○斷食○龍神を呵す○人相見○大將の相○院宣

○第八席 文覺上人大願成就、懸塚寺の建立、對答……………七十七頁

付平家の衰運○石橋山○義仲○順逆の二縁の後世の鑑○筑簡祭

○第九席 文覺上人六代御前助命の爲鎌倉に下向す……………八十八頁

付平家の余黨○北條時政○命乞ひ○即命し難き二ヶの理由○出家の慣例

○第十席 助命の御許状、文覺上人再流罪……………百〇頁

付鎌倉殿の嚴命○齋藤五齋藤六○助命○親子の對面○出家○大圓園

説夜 文覺と入目次 尾

説夜 文覺と入

夢 笑 道 人 著

○第一席 (文覺上人の素性)

雲晴そのの光とたもふなよ、もとより空に有明の月』文 (佛國々師の歌)

拙者は常名古屋市の中堂主人の發意にて連夜説教を始められしどころ殊の外好評
頃より佛書林其の身なるが、先
否群參なれば、其中堂主人は申すに及ばず、説教師も大得意となりて陸續開
席せられ、世俗の能く知れる傳記類は大方出版否説教に及ばれた様子、夫に
就では拙者にも是非一度は出席せよと度々の依頼黙止しがたく、ツイうち
乗氣がきて茲に文覺上人の事蹟を御話し致すことになつたぢや、併し拙者は
素より筆不精否口不調法なれば、させ他説教師の様に面白く談することは
出来ない、故人の句にある通り「口開ひてはらわた見る柘榴かな」にて、

○文覺上人

(11)

定めて黒闇の耻を明白に出すことならんが、ろこが袖振合ふも他生の縁、何事も因縁づくとあさらめて開席より満座までは參聽せられたことぢや。さて讀題に供へたる和歌の意は、雲晴てのちに月の光を見るが故に雲晴ての光の生ずると思ふは間違ひにて、もとより空に有明の月の光が唯一時雲の爲めに蔽はれて其光を隠したまでぢやといふ有難き悟道の御歌、即ち諸法實相の理を御説教しなされたものぢや、能う考へて見られよ、鬼角吾等凡夫は事物の色相に迷執を起して眞如の實体を認識ることが出来ず、ツイ種々と煩惱悪業を働くきて自ら其身其心を苦しむことである、今文覺上人の事蹟を御話するに就ても矢張りの通りで、説教師一己の妄想を以て事蹟の真相を誤ることあるは勿論、甚だしきは此文覺上人を庇護のため跡方もなき事蹟を捏造へ、遂には他人に罪惡の冤を蒙せる杯は深く慎まねばならぬ、現に或る書籍を読みしに、彼の正直一途なる渡邊渡を以て此上もなき惡好となし、袈裟の川の迷惑と衣

●文覺上人の
眞相

母衣川を淫逸不貞の繼母とするが如きは、如何にも渡や衣川に對して氣の毒千萬に思ふ、併しうれも斯うせなくては盛遠即ち文覺上人やまたは袈裟御前の價值が顯れぬなら鬼に角、斯くしては却て其價值を落すばかりぢや、袈裟の事は暫らく措き、盛遠が最初から一点の批難すべきことなき善人なら何んで姨母衣川を恐嚇し袈裟を殺すが如き罪惡を働くふぞ、普通の人が盛遠は可哀さうなものぢや、とうく堪忍袋の緒を切らして斯々の事をしたかと想像し得らる、盛遠では人は殺せぬ、ヨシ人を殺したにしたところが夫が爲めに發心して絶世無二の文覺上人となることは逆も出來ぬ、已れの煩惱が制しきれずに罪もなき眞實の姨母を恐嚇し、人を殺してり色欲を遂げようといふ程の大惡を働く剛の者なればこう、一旦發心した上は後世まで其名を講かず大法師とはなりたるものなれ、が傳説に云ふ「惡につよきは善にもつよし」にて、煩惱即菩提、見眞大師の和讃に、罪障功德の体となる、こほりとみづ

○文覺上人

(四)

のとて、こほりたほきにみづおほし、さはりたほきに徳れほし」とあるも此道理と申すべく、文覺上人も盛遠といふた俗人の内は一筋繩では喰へぬ御方でありしといふ事を記憶して貰ひたい、即ち事物の色相に迷惑を起して種々の妄想を逞し、終に眞如の實体を認め得ずして事蹟の眞相を誤る如きは深く慎まねばならぬ、全休古人の事蹟を話すに温りに私の意見を挿さむは甚だよくない、飽迄も虛心平氣となりて事蹟の眞相を認め、夫より自分の身を其當時に置き、自分が其人になりて初めて其所行の善惡を判断せねばならぬ、これは話す者ばかりではない、聽く人も亦其心得がなくてはならぬ例へば此連夜説教を聴くに就ても、文覺上人は斯うだ、袈裟御前はやうだと唯其人々の事蹟とのみ思ふて、憎らしいとか、可哀さうとか、面白いとか可笑ひとか、他人事として聽ては何の所詮もない、自分の身が其人々に成り替りて考へて見ねばならぬ、如來五十年の御説法も其所對の機は様々なりし

●傳記の著者
●傳記の讀者
●文覺上人の心得
●文覺上人の心得

に相違なけれど、皆是れ自分一人御化導の御妙音と拜聴してころ往生成佛の得益はあるなれ、たゞうわのろらで居ては幾度聴ても益に立ぬ、拙者も其心算で話すから、どうか諸君も其積りで聴て貰ひたい、ヤア大分前口上が永くなつた、ドレ文覺上人の御話に取掛りませふ。

我朝佛教の傳通を尋ねるときは遠く欽明天皇の御宇にして年を経ること已に久しく、其間に於て名僧知識の出現したまひしこと亦少なしとはせざるなり、されども身武家に成長し、一日事の縁に觸れて剃髪染衣のろの上は、啻遂げ、或時は瞋恚の鋒先に數多の人命を害し、或時は大願を起して偉業を仕護し、數々危難に陥れとも敢て少しも意に介せず、其行蹟の一として人の意表に出でざるなく人々奇異の思ひをなせる、今古の例なき法師は實に是れ文覺上人なるべし、抑も此文覺上人の素性如何と尋ねるに、今を距ること七

●文覺上人の
行蹟

●文覺上人の
素性

百有餘年の往昔、禁裡北面の武士に渡邊黨なるものあり、何れも強きを握り
弱きを扶け、義侠に勇むを以て世に持廻さる、が中にも遠藤左近將監盛光と
いへるは、固より文武の心掛け淺からず、其譽れいと高からける、然るに此
盛光物角不自由なき身の上なれども唯一つの不足といふは、年齢已に六十路
に及べど跡とつゞベキ一子なく、夫妻とも朝暮に之をのみ歎き悲み、遂に長
谷寺に參籠して只管一子を授け玉へと祈請を凝すにたち至りぬ、斯くて一七
日の參籠も魔事なく満する曉の夢に、大悲の御手より薦の羽を一枚賜はるを
左の袖の上にて受けたてまつるを見て、あれより有身の體おはありとかや。

全体今世人は神佛の祈受子だの奇跡だのといふことは信仰しない、捕者つかが
矢張り信仰しない方である、それに何故此事を省かずに御話しうるかといふ
に、此祈受子の事は文覺上人ばかりではない、古來世の中に名を顯した英雄
豪傑の多くは大抵神佛の祈受子としてあるようだ、勿論往古の人は亦誠を以

●靈夢に感じ
て子を孕む

○神佛の祈受

て神佛に祈請をかけると何事でも成就するものと思ひ込んだので、それで子
のなき者は何れも神佛に子を授け玉へと祈りたことは事實に相違ない、され
ば靈駿の有無は兎も角も、盛光夫妻が長谷寺に祈請をかけて參籠したことは
事實に相違あるまい、ろして今迄子のなかりし四十餘の妻が俄かに妊娠した
こともへ、果して靈驗ありしといふも萬更無稽の説とは申されぬ、殊に此等
の事は別段他人に影響のないことであるから傳説の儘を御話し致したことで
ある、併し成るべく奇蹟などは省く積りであるから其心して撰聞して貰ひた
いことぢや。

さて程もなく月満て産出したる其子といふは玉を欺く男子にて、之なむ即ち
後の世迄も其名を繕かしたりける聖僧文覺上人なり、かくて父盛光の欣喜醫
へん方もなき程なりしかど茲にまた悲歎に堪ざる事起りけるころ是非なけれ
玉を欺く男子をば産出しゆる母の年齢最早四十の上を超す二つばかりにて初

●文覺上人の誕生

産の事なりければ兎や角と、臨産のみを苦にやみて朝暮案じ煩ひし心氣も疲れ果てぬるためにや、産後の惱み殊更重く、今や折角産出せる可愛き我子の顔はへも碌に見分かず冥土へと旅立ちせしころ悼しけれ、實にや古人の格言に云ふ、「禍福はあざなへる繩の如し」、右の手に持ちたる繩のいつしか左の手に移り繩を作るに均しくして、福忽ち變じては禍となりぬることこれや浮世の有様なり、又も「慶者は堂に在り吊者は門に臨む」といふ、慶賀の客未だ去らぬにハヤ吊憂の人來るは正しく盛光か身の上にて、可愛き我兒の顔を見て欣喜抑へがたけれども、年比連れ添ふ亡妻の死骸を見ては悲歎に堪らず、悲喜こもくに胸迫り、男泣なきにぞ哭いたりける、さて斯くてのみあるべきならねば、先づ人を雇ひ亡妻の死骸をば取戻付け、葬儀とてもうこゝに相嘗みて爰にまた、可愛き子をば男の手只一つにて詮術なく、急き乳母を探し求めてこれに哺乳せしめしかども、眞情とては露程もあらぬ乳母の所爲を

●文覧上人
木入道に預け
春

見ては哀れいや増すばかりにて日夜心を痛め居たるが、フト以前主従の如く交り居たる丹波國保津庄下司春木二郎入道々善が事思ひ付きぬ、此道善が妻といふも性質柔和にして能く小兒をば愛育する事さへ疾くに知り居たれば、寧ろ道善が方へ預けんものと、早速に飛脚を立て、急ぎ道善を呼が迎へ、事の顛末委しく語り、何卒この可愛き子を養育し玉ひてよど、涙と共に他事もなく頼みに道善黙止がたく心克く之を肯ひ、此頃是なき稚兒は遠くも慈父の許を離れ、丹波國保津庄にと引移され、道善が慈情によりて生長ける事どはなりにき。ナント諸君、此時の盛光の心情は如何であつたらうか、實に想ひやるさへ涙のこぼれる哀れな話しだや、拂者も昨年稚兒を残して荆妻に先立たれ、兼々無常の道理は心得て居てさへ、其當時といふものは稚兒を見るにつけ、荆妻を想ふにつけ、涙の乾く間はなかつた、諸君の中にも定めて身に経験のある御方もあらぶ、さて一儘ならぬ浮世ぢや、之に就ても親の恩を

●父母の恩

眞鑑にしてはならぬ、誰れ一人此世の中に親のないものがあらふか、何れも父母の海山も及ばざる慈悲によりて成長したのである、父母恩重經の中には親の恩の深重なることが十種擧げて説てある、どうか此等を思ひ合されて飽迄も親の恩を報じて貰ひたい、此親の恩を報するに就ても種々あることで、先づ此世に於て親に孝行を盡すのは世間の報じようぢや、また自分が有縁の宗旨によりて往生成佛して文覺上人などの様に、此世の父母ばかりでなく生生世々の父母たりし一切衆生を濟度するのは出世間の報じようぢや、どうか諸君は此世出世の一箇とも報じて貰ひたいことである、ヤアまたしても横道に這入りかけた、ドレ文覺上人の御話しに立戻らふ、併し大分時間も更けたし、兎角開席は面白くないので諸君も退屈なされた様子ぢや、拙者も疲労を感じて來たから今晚はこれで閉會と致し、明晚よりは今少し早く始めて、段面白き處を永く御話し申すから、其積りではやく御鑒諦が願ひたるもの

ちや・まづ「……下座

○第二席 (文覺上人の生長、元眼、橋供養)

人の親の心は暗にあらねども、子を思ふ故に迷ひぬる哉（兼輔朝臣の歌）實に月日に關守なくして春と暮れ秋と經ていつしか三歳ばかりの年月を過ぎしが、流石に物の道理にも暗からざりし遠藤左近將監盛光も、只今贊越に供へたる和歌の如く、我子の愛に引されでは深く迷ひの闇に立入り、朝暮案じ煩ひぬること老の身の障りとなり、これも又もやいと重き病の床に打臥したり、一日盛光思ふやう、所詮此度の病氣は全快すること覺束なし、責ては此世の見終に我子の顔をば見んものと、此由入道道善が方へ申し送りければ道善強く打驚き、早々幼兒を介抱して盛光許に到着したりぬ、斯くて盛光は重き枕を擡げつ、我を忘れて可愛き我子を打守るに、骨逞しく肉肥太りて見紛ふまでに成長し、道善が心盡しのほども自然と見え分くにぞ、盛光歡喜の

涙止めも敢す、我今死なば此子は全く孤獨となり、其生長如何ありなんか
と夫れのみ冥路の迷ひなりしが、斯く貴殿の深き慈育によりて生長すること
の嬉しさよ、我亡き跡は殊更に我に替りて、眞實の貴殿の子とばし思召され
呉々も養育成人せしめて、あはれ遠藤の家名を續せてたゞ、之れのみぞ我身
今生の願ひなれど、子を思ふ親の眞情餘儀なき頼みに道善も、暫時は貴ひ泣
きしたりけるが、漸々涙を拂ひ氣を静め、こは改まりぬる仰せかな、假令御
頼みなればとて何様疎畧に致すべきや、道善が生命に代へても、此若君は
必ずとも護育て參らすべければ、ゆめく御心を掛けさせ玉ふべからずと、
頼み甲斐ある道善が返答に、盛光愈々安堵の氣緩みして、其夕俄かに摸様草
り終に果敢なく失にける、さて道善は憂愁の中にも法式の如く葬儀なし、再
び幼兒を介抱して丹波にと連れ歸り、うれよりは猶更に心を用養ひ育しける
が、此幼兒成長するに隨ひて筋骨益々逞しく成行き、精神飽迄剛毅にして力

●文覺上人幼年行蹟

●道善の死去

量飽迄強く、已れに順伏する者は愛して之を友とすれども、一旦其旨に違ふ
ことわれば忽ち忿怒して之を打擲し、其性質總て上長を凌ぐの風あり、己れ
一度言出しぬる時は假令邪も非も貫徹すといふ、兎角荒々しき振舞のみ多か
りければ、道善數々之を諭し諫むれども唯馬耳東風とのみ聞流して更に順ふ
べき氣色なく、日夜山野を駆け廻り田畠をあらすのみならず、童牧が牽きて
通ひける牛馬に石打なせなして、悪業益々增長しければ、道善が家内の者は
申すに及ばず、隣家近郷にまで持餘され、果は道善も之を苦に悩み、終に亡
き人の數にとは入りぬることころ是非なけれ。ナント諸君、文覺上人の幼少
な時は實に驚くべき徒物であつたでは御座らぬか、古書にも「梅檀は二葉より
墨し」とわりて、後の世に名を殘すほどの人は何れも幼少な時からして普通の
子供とは違ふ所があるものぢや、ケレども此文覺上人の様な倭厄者はないよ
うだ、併しそこが文覺上人の文覺上人たる所にして、此剛毅不撓の性質が物

●文 覚 上人の
元服

の縁に觸れて、喜怒哀樂の情念を動す時は必ず仕途げたものと見ゆる、總て人間萬事中二ふらりでは成就しない、勇猛精進疑網を打破りて「精神一到何事不レ成」といふ大決斷心を起さねばならぬ、オツト開話休止して道善死亡ぬる時には盛光が遺子もハヤ十三歳の春を迎へしことなれば、何時までか此保津庄に寄食すべき様もなく、幸ひ一門に遠藤三郎瀧口遠光となん云へる者あり、引取りて世話し與れんとのことに早々京都に上せしところ、其筋骨逞しくして剛復なること却て遠光の意に適ひ之れを愛育すること我子の如く茲に自ら鳥帽子親となりて元服させ、父盛光が一字と己れ遠光の一字とを取りて盛遠とぞ名乗せける、斯くて武藝をも習ひ得さするに一を聞いて十を知るの才覚あり、況して身の丈も大人に均しく、力量飽迄強くして、適れ耻かしからぬ武士と成課せしかば、彼の亡父盛光が跡を追ふて上西門院の北面に参らす事となり、依て遠藤武者盛遠とは申せしなり、其後間もなく居住を鳥羽

●文 覚 上人の
勤仕

の里にと定め、渡邊左衛門尉源渡と同じく城南の離宮守護を仰付けられ、勸番更に懈怠なくひと忠實しくぞ見ゆたりける。然るに茲に一つの不思議ともいふべきは、盛遠ごとき武骨一遍の武士に似もやらず、平生母の難産にて死亡ぬること、父も亦其憂愁の消えやらで歸らぬ人の數に入りにし事杯思ひ忘られでや、追福の志し淺からずして、誰れ教へねそ千手經を讀誦し、之をば毎日の日課として怠ることはなかりしとかや、俚諺に先入主となるとありて先に這入りしものが主となり、先に聞いた頃が本當のように思れるとは如何にも尤もなことで、拙者等が幼少の時に覺ゆ込んだ四書五經は今でもうらに讀めるけれども、さて成長して覺えた御經は少し復習すに月日が経つと忘れて困る、我國徳川様の時には餘り太平が打續きて、佛教は年老いてから始めて聽聞するものといふような弊病が增長し、段々年若き者が佛縁に遠ざかり、遂に佛教は老人の專賣特許といふ有様に立至りしは如何にも慨はしき。

●佛教の練習

とである、近年此弊を糾正さんとの思ひ付で、處々佛教上から少年會を組織されたものあるは至極結構なこと、隨喜するところである、其道理は分りても分らないでも、年若き少年輩に御經などを教へて誦まするのは自然佛縁を結ぶのである、今文覺上人が少年の比よりして御經を讀誦せられたのはこれが正しく剃髮染衣して大法師となられる縁の端緒とも申すべしものである、くれぐれも少年の時からして佛縁を結ばするのが至極肝要なことで御座るテ。茲に盛遠の年齢已に十七歳となりにし春、即ち天養元年二月中旬に渡邊の橋供養といふ事あり、これが奉行を勤むるは元より名譽ある役儀なるに平常勤番の忠實なるを愛でさせられてにや、年尚ほ若き盛遠に其日の奉行を任命あり、盛遠此上もなき面目なれば喜ぶこと一方ならず、急ぎ夫々準備を整へたる其日の裝束といふは、村糸の直垂に黒糸威の腹巻、折鳥帽子を打ちて、銀の蛭巻二筋通して卷たる長刀抱ひこみ、辻々警固の兵士共を下知し廻

●文覺上人稿
供養の奉行となる

りて、橋の上にと立ちたりたる容貌は、ひと嚴正しくもまた優長にぞ見ゆたりける、斯くて供養の事漸く結了を告げ、拜觀の群衆男女貴賤各々家路に歸りけるが、うの容貌の種々様々なるが中にも、年若き婦女などは我もくと錦繡羅綾を着飾り、風流を盡し紅粉を装ひ細腰緩く運びて空焼の轍り床しく實にや男子の魂魄を奪ひぬべき傾國の美人なきにあらねども、固より武骨一渾の盛遠なれば目にだも掛けず、只管其日の役儀を大切に勤め居たりぬ。然るに前生如何なる宿業にやありけむ、北の橋詰より東へ三間程隔りぬる棟敷の内より年齢十六七ばかりの女房、今迎ひにと持來りし興に乘移らんものと籠を擧げさせつる時、盛遠何心なく之を見やれば、雲の髪髪、花の顔色、半輪雙點の眉、春風楊柳の姿、これぞ世にいふ支那の楊貴妃にも雙るめれど盛遠俄かに煩惱の色情動き初め、遂も此世の中に女房を帶ぬるならば斯る女こう望ましけれど、深くも執着の念を起し、頻りに懇しく思ひ詰め、抑も此

●文覺上人稿
御前を假想す

○文 篇 上人

(十八)

女は誰人の娘にして誰人の妻なるがと、今は大切の役儀さへ打忘れて、餘所ながら彼の女の歸路を慕ひ行きしに、思ひきや鳥羽の里渡邊左衛門尉渡が宅にぞ入りたりける、さらば同役渡が妻なるか、去るにて渡が妻は我娘母の娘なりと灰に聞きつるものと、猶焉と尋ね試みるに、是なん正しく衣川殿の御娘渡殿の御内なりと具に告ぐる者あり、盛遠熱々思ふやう、此二三年見ざりし間に、袈裟御前が膚長けて面變りせしことの甚だしそよ、何時間に斯くまで美婦はなりけるものか、我も先年娘母に申し入れつるものを、娘母我を餘所にして一言の勧りだなく、渡を娘に定めぬることの口惜さよ、此憤怒いか、してが散じ得べき、若し此儘にして思ひ沈みなば終に空しく相果てなむ、所詮此旨娘母にまで云ひ入れ見んか、我がためには娘母なれども戀には娘母も仇敵なり、仇敵と見ては娘母なりとて用捨はならじ、叶はぬ時は唯一刀に打果して我も其場に腹切らんのみと、理もなき事に道理を附けてさ

●文 篇 上人

戀病

まくに思ひ惱み、遂には物事手に就かず性しき疾病の床にと臥したり。ナント諸君、武骨一遍剛強無比の盛遠も一旦色欲の迷情を動かしては斯迄愚かに成行くもので御座る、慎みても慎むべきは色欲の迷情……彼の新田義貞公はどの忠臣でも勾當内侍のためには出陣の時機を誤り、山を抜くの英雄頂羽でさへ最後の戦場に處やく、汝を奈何せうかと妻君との離別を惜み、其他古來英雄豪傑が色欲のために其身を過ち、汚名を後の世まで流したことは一々申し盡されない程である、それだから佛は「外面似菩薩内心如夜叉」と御誡めなされ、また悟道の上から無常變遷を御説きなされては、いくら小野小町ほどの美人でも年老いては皺くた婆となる、唯人を迷はずの容色は夢の間で憑みにならぬと仰せられたので、實にもと思ひ付いたかどうだか、利泉式部は「面影のかはらで年のつもれかし、たゞへ命は限りあるとも」と愚痴をこぼした、まだろれをころではない、活眼を開いて眞相を看破るときは

●道歌三首

●色欲の迷鬼

美人不美人の區別がないところか男女の區別さへ分らぬので、アレハよひ婦人ぢやなぞ、いふて懸慕するのは何れも色相に執着した凡夫の迷情である、依て一遍上人は「皮にころ男女の色はあれ、骨にはかかる人形もなし」と御詠みなされた、何んにしても色欲の迷鬼となることは深く認めねばならぬ、併し斯う申したからとて強ちに御婦人を悪くいふのではない、一休和尚は「女をば法の御藏といふぞかし、釋迦も達磨もひよい／＼と産む」と仰せられたことで、如何にも釋迦牟尼如來や達磨大師は申すに及ばず、何んな英雄豪傑でも女の腹から産れて出ぬものは一人もない、中々婦人とて卑下することは出來ぬ、殊に文覺上人が娶婆御前を懸相する事どがなかつたなら、人天の大導師となられる因縁は熟せなんだかも知れぬ、これが逆縁といふもので大悲の権化やらも分らぬ、依て娶婆御前の素性も一通りは心得ておきたいことぢや。盛遠が娘母衣川といへるは父盛光の異母妹にて、年なほ若からき時或

●娶婆御前の

る武士の妻となりて奥州衣川にと移り住み、夫婦の中に一人の娘を設け、樂しき月日を送りぬることも僅々の夢の間にて、夫たりし人疾病のために歸らぬ旅立したりければ、心面白からぬ憂世と思ひ詫び、頻りに故郷の懷かしく成行き、遂に歸り来て鳥羽雙の里に住居を求めぬ、されば一家の者ども往來して、奥州衣川に在けるに因り衣川殿とぞ稱しける、此衣川元來國色人並に勝れしかば娘も亦容貌美麗しく、名をば吾妻と呼びたれども、衣川の娘なればとて是も亦娶婆御前と異名したりぬ、然るに衣川の年齢猶左のみ長けたる子もなく、只管娶婆御前の生長を待ち居たるに、いつしか年月経ちてハヤ十四の春を迎へねれば、一門の渡、盛遠を始め他家よりも良媒を求めて妻に娶らんといふ者多かりき、中にも渡の懸望一方ならざりしに、渡の性質柔和にして面容さへ醜くからねば、深く衣川の意に適ひて外様の談合にも及ばず、左

衛門尉渡方へと嫁がせたり、斯くて袈裟けさとも心悪こころにくからず思ひしより偕老かいろう同穴とうけつの契り浅あさからず、茲に早くも一年あまりの光陰ごんきんを送れり、衣川いしかわの方にては一人淋さびしき住居すじゆなれども、素より情ある渡が供給ふうけいに不自由なく、唯袈裟御前けさごぜんをば力ちからどし、初孫の顔見かほんものと樂しむの外ほかなからしとかや。

さて段々話が面白くなつて來たので大分長座だいぶんちやくいたした、今晚はまづ此位このくらゐにて置て、明晚は愈々盛遠いよくよどが發心はつしんといふ益々佳境よすくがけいきに入りて御話おはなしするから、相あい替らず早々と御出掛けになりたいものぢや』……下座

○ 第三席　(文覺上人の難題、袈裟御前の決心)

露つゆかき淺芽あさめが原に迷ふ身の、いと暗路ぐみちに入るぞ悲しき『文（袈裟御前か辭世の縁）

さても遠隣武者盛遠いんどうは一度袈裟御前けさごぜんを懸想げんそうしてより以來、風の朝雨あさめの夕湧鬼ゆうきだも忘る。ことなく、果は起臥起きあさへ安からずして二月が程は過行すがれゆきしが、今はハヤ思ひ惱なやみて忍び兼ねけん、一日朝まださより姫母衣川ひめのめいせんが許ゆきにと到り、矢

庭に姫母ひめのめいの立頸たちくび取とて押おへ、物ものをも云いはず太刀拔ぬけ放なして腹はらに指當さしむて、あはや殺せつ害がいしなん有様あらぎなり、衣川打愕ひがいさせてうつ、心こころもなかりしが、ようく仰あおぎ見みれば甥おい盛遠いんどうなるにぞ、泣なみだ々申し出だけるやうは、抑々和殿わがどんは我甥われわがの姫母ひめのめいならずや、此中間なかまより怨うらある筈はずなし、就中御邊のちの母めい死ししての後のちは我子わがこの如ごとく愛めいでにしものを、何なん人が如何いかに讒言ざんげんしたればとて、斯く愛めいき振舞ふんまいをばしたまふぞや、身みに誤失ゆきしありとしも覺おぼれず、暫時命しばしのちを助すけて怨恨うらみの一通り述のべべ玉たまひね、言いひ解わかきなん由よもありぬべきにと、盛遠いんどう心こころ狂くるひ目めを瞑むくらし、姫母ひめのめいなりとても我われを惱なまし、終には殺たぶし玉たまふ敵かたなれば見遁みのがすまじ、渡邊わたべの習ならとして敵かたを目に懸けては宥ゆるさぬなり、只今御命みのみをば申まし受うけくべしと、又々刀とを腹はらに當あて指貫さしつらかんづ勢いきひなり、衣川いしかわは肝魂かんたまつも消きなん思おもひ、わな、きく申ましけるやう、我寡婦わかれめいにして夫おなければ、和殿わだいに於おて意趣いしゆある筈はずなし、思おもひよらぬ事ことのみ聽きくもの哉かな、何なん人が如何いかなる事を申ましつるぞと、盛遠いんどう眞まりの聲こゑ

●一時のかれ
に衣川娘を死地
る

鋭^すそく、イヤ是れ他人の申すにあらず、婆娑御前を女房にせんと、内々申し入れにしこと、ヨモ忘れはせられまじ、さるに一言の挨拶だになきのみか、平生腹黒き渡が許へ嫁せたれば、此三年が程は人知れず懸路に迷ひ身は空蝉の脱の如く成果て、命は草葉の露と共に消えなんとす、懸には人の死なぬものかは、是れこう姨母の甥を殺すものなれ、生存へて物思ふも苦しければ敵と一所に死なんとは思ふなりと、さて、衣川漸くに盛遠が意中を察し得て、何卒此場の危難をば遁れんものと言葉を巧み、成程左な云はるれば兎角の世評聞きしかども、箇程までとは思ひ侍らず、身貧しくして何方とも思ひ分ぬ其間に、渡來りて奪ふが如く娶りしかば是非に及ばず、去迎も左程までに思ひ給は、事いと安し、まづ刀を納められよ、今にも呼寄せて見せ申さんと、いふにやうへ、盛遠が心の瞋り和らぎて、若し其言葉に偽りなくば疾く呼寄せたまふべし、暫時が程は命を延べ参らせなむ、去りながら萬一渡が方へ返せたまふべし、

忠なぞし給は、決して用捨はあるべからず、先づ夫迄は奥の一間、休息して吉相^{きつ}さ待ち申さんと、漸くに刀を鞘に納めつゝ、奥の間として打ち通りぬ。斯くて衣川は胸撫下し、一先づ虎口は遁れしかど、盛遠が今の有様、若し等閑にせば一定事に逢ひぬべし、去迦娘を呼寄せんも何とてか言出でなし、また渡が恨みの程もいかせんと、流石女の智慮浅く、千々に心を碎けども、光立つものは涙にて、泣くより外の事もなく、覺束なくもやうへに案じ究めて文を認め、娘娑婆御前が許へと遣したり、娑婆御前は思ひ設けぬ母の文何事やらんと急き披き見れば、

此程風の心地候、打臥すまでの事はなし、披露までは事々しく候、忍びておはしませ、申合すべき事侍るなり、寡なる身には墓なきことのみ、返す返す忍びて只一人ねはしませ

とこそ書たりける、娑婆御前は此消息を取上げ見て頻りに胸打騒ぎ、少時思

●衣川難題

案の体なりしが、何とやらん心細き御父なり、早々尋ね見參らすべしと、女の童一人を引具し、母衣川の許へと訪ひ來りぬ、衣川つくへと製婆の顔を打ち守り、はらくと落ち来る涙拭いもあへず、起て手箱の裏より懷劍を取り出し、製婆が前に之を差置きて、いざ此懷劍を以て我身を殺してたべと云ふにぞ、製婆大に愕ろき忙れ、コハ何事にてかたはするぞ、御物にばし狂はせたまふにやと、額打ちながめ居たりしが、衣川重ねて云へるやう、我身強ちに物に狂ふにはあらず、物に狂ふは物の盛遠にころわれ、盛遠今朝早々に尋ね來りて斯々の次第なり、盛遠が思ひ晴れやらば我終に殺されなし、さればとて盛遠が思ひ晴らさんには渡が心を破りなし、渡が心を破らずば我命なかるべし、假令我命捨てたりとも渡が心は破られまじ、所詮死なで叶はぬ我命、盛遠か手にか、らんよりは和御前が手にかけ殺してたべと、聲を惜まず泣き沈みぬ、製婆御前始終を聽き取り、さては盛遠が難題なりしか、彼れ強

●製婆御前の決心

情なるが故に容易くは承引くまじ、如何してか此場を治めんものと、胸先づ打ち跡を須臾途方に暮れ居たるが、眼の前母衣川の愁歎といひ、今はハヤ猶豫ふべきところならねば、心中に深くも思ひ寃むることあり、コハ是れ安き事にころあれ、親の命に代りなむ爲めには假令身を汚し侍るも何に厭ひぬべさ、ヨシ虚言を申しなんとて口ころ穢るれ、心までは穢れ候ふまじ、世には新の爲めなりせば仲城白柏子にもなりぬるものと、いと甲斐くしく云ひまさらし、急來る涙を袖に包みて何氣なき体に縛び、盛遠が休息する奥の一間に赴きけり、さて製婆前前は豫て覺悟の上なれば、盛遠が言葉のまにく程能く柳と受け流し、なほ餘ながら渡を恨める様に持成し、盛遠が心漸く解けて喜び顔色にはの見えし頃、製婆御前更に紙筆取りて云ひけるやう、茲に一箇の大事ころあれ、密事なれば聲には出すべからず、紙に書付け侍りなんと、即ち書き列ねたる文言は、

筆談 製婆御前の

誠に淺からず思召し玉はらば、渡を夜打にしたまへかし、我何事なき体にてかへり、酒をまうけて渡を請じ、高殿にて髪を洗はせ、酒をも強ひす、めて熟睡せしめん、前栽の妻戸開くべき様に拵へ待つべし、枕邊に鳥帽子をも置きぬべし、帳臺の前にして、濡れたる髪と鳥帽子とを証據とし、矢

に詫果したまふべし

●流石女心亂れて筆の運びも思ふに任せず、涙に、じむ薄墨の、しそろもゑろに書き終り、盛遠が手に渡せば、盛遠讀んで打ちうなづき、喜ぶこと大方ならず、此意趣駕と心得たり、併し頃は幾日、ナニ明後日の夜半とや、手ぬるし手ぬるし、善は急げといふことあり、今日の日影は猶高し、今宵の丑刻に詫果さん、必ず手筈に間清ひなくと、元より不敵の盛遠が言葉も今は覺悟の上、製婆御前も打ちうなづき、實に延引ては障害や出でなし、いかにも今宵の眞夜中頃と、堅く言葉をつがひしかば、盛遠勇み喜びて我家へころは歸り

●胸に涙の雨
やさぬ

ける、斯くて製婆御前は張詰し氣も俄かに弛み、堪へくし涙止め兼てや暫時は泣き平伏て居たりしが、ハヤ日は西の山の端に入相の鐘無常の聲、今日を限りの壽命にて、これが御顔の見終ぞと、母にもうれと打明けて、云ふに云はれぬ此場の仕儀、やうく心取直し、只餘所ながら衣川に永き離別の暇を告げ、進まぬ足を願して渡が許へと立歸りぬ、然るに左衛門尉渡は、最愛の妻製婆御前の母衣川が病氣と聞き、殊の外心を惱し居たりしが、問もなく製婆御前の立歸りければ、急ぎ様子如何と問ひ試みしに、製婆御前は打ち微笑み、彼の消息にては心元なく早々訪ひ見たりしも、些したる病氣とてもなく、た、何んとなふ重顔の見たかりしかば斯く謀りぬとかや、いかに我母の年老ひたればとて、斯る愚かなる業して驚かしまるらしつることの畏こよど、何氣なき体に云ひ紛らし、かば、渡は喜ぶこと大方ならず、實に母公の老の愚に返りたまふことの可笑さよ、併しろれ聞て安堵したりぬ、幸ひ貴

●袈裟御前の
懲過

ひ合せつる者もあれば、いざ祝賀の酒筵せんと、家族等をも打集ひ、酒酌し交し歌ひさしめき、ハヤ初夜過ぐる頃となり、渡は強く酒に酔ひしれ、神ならぬ身の眼前悲歎ありとも知る由なく、小歌をうたひ寢室に入り、前後も分かず熟睡したりぬ。ナント諸君、盛遠ほどの大悪人は世に澤山其例を見ぬでは御座らぬか、併し盛遠の大悪人であつたといふことは申述もないことぢやが、夫に付ても心得難いのは袈裟御前、成程親の爲めに身を汚すといふことは、固より權道即ち方便として時に或は許すことあらふし、また實際其例もないではあるまい、ケレども盛遠に向て大それた我妻渡を殺せといふが如きは何事ぞ、若し其言葉のように實行したなら實に不貞不義の大悪人と云はねばならぬ、然るに之も亦方便なりしかば、盛遠ほどの大悪人も文覺上人といふ大法師となられる因縁が熟したのである、なにとか此場の結局をつけるには此袈裟御前に非常の決心がなくては叶はぬ、古來婦人にして權道に處し

●常盤虎、靜

た人は少なくないが、先づ大磯の虎は曾我十郎祐成が亡靈を吊はんと縁の黒髪を切拂ひて尼と成すまし、常盤御前は我子の生命を助け源家の再興を謀らしめんが爲めに當の敵ともいふべき清盛に身を委し、靜御前は我夫を慕ふて頼朝の忿怒に觸る、ことをも憚からずしづやしづと歌ふて諷した、其他夫と共に即に死し、また尼となりて其貞操を全うしたものは澤山ある、今此袈裟御前は如何したであらふか、もとより讀題に供へた歌の通り節に死んだに違ひない、然り節に死んだ中にも此袈裟御前の如きは最も萬世の龜鑑となるべきことであらふと思ふ、マア克く考へて御覺なされ、袈裟御前が盛遠に向て我夫渡を討てといふ時、此事を紙に書いて渡したのは何か譯のありさうなものぢや、尤も自分で云ふ通り密事は聲に出されぬからであらふか、イヤくろんなことをころでなく二箇の理由があるようだ、我最愛の夫渡を討ち果せといふは實に此上もなき大惡事である、それを口で云ふことは中々六ヶしい

●業談二箇の
理由

まして心と口とが反対であるときは猶更聲がふるふて程よくは咄せぬ、もし
それを盛遠に覺られては一大事であるから紙に書たものと見へる、これが第
一の理由ぢや、またさればとて今體にすまされはせず、己に斯く實行するとな
りては萬一間違へて他の人を殺させてはならぬ、依て聞違ひなどよりして他
人の迷惑の掛らぬ様、しかど紙に書いて盛遠に渡したものと見へる、これが第
二の理由ぢや、袈裟御前は此位に注意に注意を加へたから盛遠を欺き終せた
ことは申す迄もなく、母や夫にも更に其素振を悟られなんだことである、併
し母に暇を告げた時ヤ、夫に酒を勧めて寐させた時の袈裟御前が胸の中はど
うであつたらふ、實に思ひやるゝへ裏れな断しだや、うれしころか、我命は
愈々今夜限りと決心しては中々寐に入るにも寐入られなんだであらふ、いざと
ばかり一刀の下に我首を打落さるゝを、うら寐入りして居た時の心持はぞう
であつたらふ、これは思ひやることも出來ぬほどのことぢや、これに就ても

心念佛の稱へ

或人が法然上人に念佛の稱へ心を尋ねたとき上人は「今首切らるゝと云ふ思
ひになりて稱へよ」と答へさせられたといふ事を思ひ出しだが、いかにも有
難い仰せである、我々は今一刀の下に首切らるゝことはあるまいけれど、無
常の利刀は時々刻々に我々が壽命を切り縮めて居る、殊に我々の身体は四百
四病の寄宿舎、いついかなる病氣にからりて死なぬとも限らぬ、して見れば
袈裟御前が首切らるゝ時の思ひも決して我々が身の上にはないとも申されぬ
何にしても忽緒にならぬのは後生の一大事で御座る、ヤアまたしても咄しが
横道に這入りかけた、いよいよ明晚は文覺上人發心の御詫しだや、先づはこ
れにて」……下座

○第四席

(文覺上人の逆罪、發心。袈裟御前の遺書)

閑路にも共に迷はて蓬生に、獨り露けき身をいかにせん』文 (袈裟が母衣川歌)
頃は天養元年六月二十四日の夜半、遠藤武者盛遠は豫て袈裟御前とつがひぬ

○文覺上人

(三十四)

●文覺上人の
逆説

るが如く、左衛門尉渡が許へと忍び入り、先づ前栽の妻戸を推し試みるに、
袈裟御前が言葉に違はず難なく聞きしかば、愈々仕合せよしと打ちなづき
やうく高殿にと登り徃き、帳室の前に探りよれば、果して鳥帽子あり、ま
た濡れたる髪にて臥す者あり、さてころ渡意得たれど、抜く手も見せず一刀
に寐首を討ちて持去りける。斯くて盛遠は我家に歸り、首をば箱に置し置き
暫時寐床に入りしかも、只何となく小嬉しく、間眠みもせず居たりしが、
ハヤほのばのと夜明の空、平生心悪くかりし渡が死顔見まほしく、獨り笑み
つ、起き上り、首を取り出し打見れば、ニハラもいかに女ノ首、南無三仕損せ
しかと熟々見れば、之れなむ平生心憎くかりき渡が首と思ひの外、朝暮戀ひ
慕ふたる袈裟御前が首なりけり、盛遠強く打ち擣き、須曳が程は途方にくれ
さし低首れて居たりしが、忽ちハツと目を瞑らし、憎くき女ノよくころわん
欺むきたれど、袈裟御前が首打ち守りしが、またハラくと涙を流し、さて

●文覺上人の
感する事

も淺間しき此有様、夫渡に貞操を立てぬき、我乃にと拘りけるよな、噫我身
ころ不道なりけれ、程兎く渡を討果し、永き妹脊の詰らひをと、今の今まで
樂しみに、思ひしことは水の泡、實に味氣なき浮世かな、日頃信仰淺からぬ
神々にまで祈願をこめ、無道の望みを果さんと願ひし御罰ぞ畏けれど、一途
に思ひ迫りては身の惜き處さへなきねに、大聲あげて哭き叫び、頻りに前罪
を悔むに就け、自然と諸法の無常を歎じ、生わる者は必ず死し、會ひにし者は定めて離る、上界にさへ退沒あり、況して下界に於てをや、夫婦の契り前
後の怨み、渾て世上の習ひなり、斯程までに美麗しかりき袈裟御前も、死し
たる様の淺間しさよと、忽ち迷ひの夢覺て、道心頓に發りては、渡が悲歎も
想ひ遣られ、いざ此上は渡に出逢ひ、事の顛末打ち明し、武士の習ひは潔ぎ
よく、彼れにうたれて怨恨を歸させ、万ひの妄執散せんものと、思ひこんで
は猶豫もならず、急ぎ身繕ひして袈裟御前が首携へ持ち、渡が許へと訪ひ到

○文覺上人

(三十六)

●波宅の驚愕

りぬ。然るに渡が方に於ては、夜明けてのち袈裟御前の辯死に心付く、傍くこと一方ならず、上を下へと噪ぐが中にも、渡は無念やるかたなく、何奴なれば此狼籍、仇敵を討得ぬれ迄は、他人に逢ふのも面目なしと、堅く門戸を鎖さしめ、悲歎に沈み居たりしかば、今盛遠が訪んとて、渡は容易く面會せぬにぞ、盛遠巧みに言葉を設け、昨夜此家で狼籍した、當の仇敵を盛遠か捕へて此處に持參せり、是非に面會許されよと、聞ては其儘捨指れず、斯くと渡に告げ知らせ、門を開きて案内する、一室の内に打通れど、渡は首なき死骸に對ひ、悲歎に沈む有様に、盛遠思はず走り寄り、コレ此首を御覽せよと、袈裟御前か首取出し、事の頗チス々と委細に打明け物語り、餘りに心憂かりしかば、直に自害と思ひしかば、同じくは御邊の手に、掛りて死なん決意より、是れまでながらへ參りたり、妻の敵ぞ討ちたまへ、イザ疾くくと覺悟の体、首指延て待居たり、渡は始終を聞定め、さては沙が所爲なりしか、

●渡まよわす
所置當を得た

言ふにや及ぶ妻の敵、只一打ちと立上り、抱込む一刀抜手も見せず、アハヤ盛遠が首打落すと思ひの外、已が髪切り排ひ、返す刀に盛遠が、髪も亦切り捨てたり、盛遠不審の聲を廟まし、渡殿には血迷ひしか、何故ありて首討たぬぞ、氣憶れせしか未練至極と、詰るに渡は涙をうかべ、イ、ヤ血迷ひもせず、氣憶れもせず、左はさりながら今となり、御邊を殺すも詮なき事、我れ今朝し方起出で、、首なき妻が死骸を詠め、頗に色香に迷ひ晴れ、深く無常を感せしのみか、武士たる者が妻を討たれ、當の敵を見遁しては、所詮世間へ画出しならず、既に出家と覺悟せり、假令姿は俗なりとて、心は既に慈悲の僧、何とて人を殺さんや、況して御邊が決死の覺悟、試してはとく感じ入る、唯此上は御邊も我も、出家を遂げて亡妻の、後世をとふらひ諸共に、同一佛土の往生ころ、あらまほしけれ願はしけれ、生中今生の我執を起し、來世の苦難を招かんこと、自他た互ひに由なしく、情々之を察するに、袈

心●兩勇士の發

娑御前は凡人ならず、觀音菩薩が女身と現じ、我等が道心催ふさせ、玉ひしものにやありぬべく、斯て誓を切り捨てしは、共に出家を遂げなんためのみいかに思すや盛遠殿と、聞く盛遠は感に堪れ兼ね、涙にむせび廢さへ出でず須臾點頭くばかりなりしが、俄かに起て席を正し、仰せ一々道理に叶へり、出家は素より望む所、イザ疾くくと促がして、渡は直に其名のまゝ、渡阿彌陀佛と戒名し、盛遠も亦名頭もて、盛阿彌陀佛と戒名し、此世の苦患を遡れしは、いと殊勝なる振舞なりける。ナント諸君、袈裟御前の行ひは感心なもので御座らぬか、實に一般婦人萬世の龜鑑となるばかりでなく、渡阿彌云はるゝ通り觀音の權化と申して決して差支へはない、往昔愛作菩薩と曰すは、其姿もいはれぬうつくしき姿、即ち袈裟御前も及ばぬ程の別品、見奉るほどの者は心を掛けぬはなく、色にめでゝ心を掛けし者は悉く之を縊として濟度したまふたといふことである、また昔し羅漢の尼がありて至つて容貌

事●愛作菩薩の

●植林皇后の御事

が端正であつたから、一人の男子が之を見て頻りに懇慕ふた、さうすると尼は肪脹爛壊の相を現じて之を見せたので、男子は其臭穢を見て厭心を生じ、忽ち道を悟りたといふことである、また我朝に於ては恐れ多くも嵯峨天皇の御后植林皇后と申し奉りしは、仁明天皇の御母后にて、古今無雙の美人にてなはしませしかば、聞傳奉へる人々は何れも魂を焦し思ひを掛け心を惱せしが、此皇后殊に智徳に勝れさせたまひ、朝政を輔佐したまふのみか、浮世の榮耀をば草の露水の泡と知り、深く無常の理を悟り、後世の營みに心を傾けさせられ、五百領の袈裟を御手づから裁縫して、惠萼法師の人唐するに差添へて育王山の僧に供養あらせられた程の御篤信であつたが、いざ御臨終といふ時に御遺言遊ばされて、我死せば葬送の事ゆめく致すべからず、尸を野邊に捨てゝ曝すべしとありしかば、仰せのまゝに西の郊の野邊の草むらに棄置しころ、日を経るに從ふて脹脹とはれふくれて革囊に水を盛たるが如

●九想の圖

く、爛壊らんせとたれ潰つぶえて腸流はらわながれ血生けいじやうき蟠集はんしゆり、色暗黙いろあんもんとくろく慙ざんみ、風に吹かれ日に競ひきて生ながば青あおく、鳥來からさきたりて兩眼りょうがんを啄つぶみ穿うがち、步髮あかひ抜け亂みだられて蓬よもぎが下に纏まつはれ、犬狼いぬわは競ひひ集あつまりて掘つかみ裂さき曳散ひきちらして争あらそひ食くふ、手足てあしと頭あたまとはみな散々ちらくになりて臭くさきこと近傍あたりに在みち、其初このはじめ懇慕ひどくひし人々ひとびとを之これを行ゆき見ては、臭穢こうけい狼籍ろうせきにして目めも當あてられず、各かく袂たもとを鼻はなに支さへ目めをふさぎて逃かげ歸かへる有様ようじやう、これは衆多むろくの人の熱心ねつじんをとめて無常不淨むじょうふじやうを知しらしめ、佛道ぶつぢょうをすゝめんとの御方便ごほうべんであつたといふことぢや、いかにも有難ありがたき思召おぼしめされ方かたで、今此袈裟きさ御前ごぜんも矢張やはり此等これらの類るいと申して宜よしい、夫れだから后世婦女子こうせいふじょの龜鑑じゆかんとなるばかりでなく、渡とお阿彌盛あみじやう彌陀みだより母衣川はらわながにも道心どうしんを起させた、即ち贊題さんだいに供こなへたのが衣川ころしかわの歌うたである、ドレ衣川ころしかわの譯わけを致いたしませふ。さて衣川ころしかわは斯くとも知しらず、危あやき難なんを遁のれしは、これも娘むすめの働きはたらきぞと、打ち喜よろこびしことこととも、一夜ひよの夢ゆめの朝あさまだき、袈裟きさ御前ごぜんが横死よこしの事こと、通知つうちを受うけては氣きも狂亂きよらんきよらん

心こころもろらに我家わがやを飛と出し、早は々渡わたが許ゆへと來きり見みれば、首くびなき娘むすめが死體しふのみ渡わたが前にと横よたはり、其淺間そのあさましる喻たとへんやふなく、ワツとばかりに悶絶もんぜつしけるが、やうくよくと我われに返かり、さては必定盛遠じょうじやうが所爲おもならんと思おもへども、あれと打明あきらめけ云いはれもせず、涙なみだながらに手て挂がりの、遺書いしょにてもあらんかと、搔探かきなぐり見る手箱てはこの中なか、紛まぎふ方かたなき一通いつとうの手蹟てじきは正まさしく娘むすめか遺書いしょ、取とる手遲ておそと披ひらき讀よむ、うの文面ぶんめんは左ひだりの如ごし

女めのはさらぬだにも罪深つみがふかしどうけたまはり侍まつるに、うき身みのやへに多くの人ひとを失うしなひぬべければ、我われ身み一つをうしなひ候まつぬ、獨ひとりり残のこりたりはして歎なげき思召おもしめされんことこう痛いたはしく侍まつれ、何事なにごとも然しかるべき事ことと申まつしながら、先まだもまゐらせぬ悲かなしみいはん方かたなくぞ侍まつる、相あいかまへて後ご世せをよくとふらひてたゞ、佛ぼけになり侍まつりなば、相あい御前ごぜんをも、渡わたしのをも、かららず迎むかへ奉まつるべし、ようすこまかに申まつたく侍まつれども、落おちつる涙なみだに水蘿みずくわの跡あと見みへわかつ

露ふかき淺茅が原にまよふ身の、ひと、暗路に入るぞかなしき

母上さま

あとまより

衣川は讀下す字々句々一として血の涙ならざるはなく、見るに目もくれ心消
れ、悶へ悲しむ有様は餘所の見る目も慙然にて、悔むも詮なき愚痴の縁言、
斯く浅間しき死を遂げしも、皆この母が心得違ひ、あるを露だに恨みもせず
死ぬる後まで此母を思ふてくれる孝行心、有難くもまた恐ろしけれ、情々思
ひ廻らせば、甥盛遠が此母を殺さんとせしその時に、いつろ死んで仕舞ふた
ら此の悲惨はあるまいもの、甥に手をすり命を乞ひ、死を厭ひしも何んの爲
め、娘の行末さかへんこと一日も永く見たきばかり、娘の手に掛け殺して呉
れど、無理なる事を言ひける時、物狂ひかといらへしも尤もなることながら
親の身として子に向ひ、貞操をみだせといはれもせず、無理難題にことよせ
て不義を勧めし心底は、首尾克く此場を遁れ得て、後日の二人が榮華かば祈

●衣川の悲歎

らんものと様々に、後先わからずこしらへしも、我愚痴なる心より思ひ過して
此有様、堪忍して呉れこれ娘と、狂氣の如く泣き叫び、呼んでも飯らぬ死出
の旅路、答ふる聲も聞へねば、自然と感する世の無常、咏吟みたる一首の和
歌「闇路」にもともにまよはて蓬生に、ひとり露けき身をいかにせん」かくな
ん遺書の奥に書き添へ、飾りをはらひだとなり、天王寺へと参籠し、一日も
疾く命終して先立つ娘の生所なる、彌陀の淨土に往生して、一蓮上に再會を
期せしめ玉へと一心専念、稱名たるものとなりしが、翌年十月八日の夕暮
に、四十五歳を一期として、左したる苦痛の病氣なく、ひと安らかに往生を
述べぬることころ目出度けれ。

眞宗中興蓮如上人の御文に「(前客)スヂニ無常ノ風キタリヌレハスナハチフ
タツノマナコタチマチニトデヒトツノイキナカクタエヌレバ紅顔ムナシク變
テ桃李ノヨソホヒヲウシナヒヌルトキハ六親眷屬アツマリテナゲキカナシ

●白骨の御文

○ 第四席 白骨の御文

(四十二)

メドモ更ニソノ甲斐アルベカラズサテシモアルベキ事ナラ子バトテ野外ニオクリテ夜半ノケフリトナシハテヌレバタ、白眉ノミゾノコレリアハレトイフモ中々オロカナリサレバ人間ノハカナキ事ハ老少不定ノサカヒナレバタレモヒトモハヤク後生ノ一大事ヲ心ニカケテ阿彌陀佛ヲカクタノミマイラセテ念佛マウスベキモノナリアナカシコ〜とあるが、いかにも唯今の寫眞鏡ともいふべき自難を仰せぢや、世の無常は決して他人事と思はず、各自後生の一大事に心掛けられたきことである、先づ今晚はこれで……下座

○第五席 (文覺上人の難行、師弟の問答)

なかくに身を思はねば身も安し、身を思ふ故に身も苦しけれ『文(無能和尚の歌)』
今晚も相替らず早々との御参詣、斯く賑々しき法筵を張るに至りしは、拂者に於て面目以上もなきことで御座る、うれに就て當文覺上人の御譯も、段々席を重ねてハヤ今晚で五席になりたことぢや、文覺上人も跋らざる事の縁に

逢ふて出家樂欲の身となられし上は、豫て剛毅の氣性を具へて居らる、事といひ、唯今贊題に供へた和歌の如く、更に我身を思ふことなければ苦も苦とは思はず、いかなる難行苦行をも物の體とはせられず、唯國のため法のためにためにのみ幾多の艱難を経て、遂に大脚を成就して名を後世に留かされたことである、諸君方も大事業を成就せんには此身を思はざる、即ち不惜身命といふ精神になりて掛らねばいかぬ、サアこれから追々と文覺上人の行狀を御話しに及ぶことで御座る。爰に然阿彌は渡阿彌と共に心を合せ、袈裟御前が死骸を後園に葬り、墓を築き石碑を建て、名を懸塚と呼びなしていと懲懃に之を吊ひ、渡阿彌は時の高僧を請じ、剃髪染衣授戒して如法修行の身となれり、また盛阿彌は一心に行道念佛と志し、袈裟御前の中陰一週忌は申迄なく、いつしか三年の忌辰まで修行に懈怠なかりしが、一夜の夢に袈裟御前達華の上に安然と、往生得果の妙相を示せるを見て覺めしかば、歡喜するこ

● 盛阿彌の改

と一方ならず、即ち華上の影像を寫して之を本尊と共に常々顎にかけ、諸國を修行の其時もこれを触さず喜悅の、あるに就けても憂悲のうの時々もこれを眺め、之を我身の善知識と尊みぬるも強ちに愛執のなほ極るにあらず、林道春が銘に云ふ、彼之戀レ之者、在レ色耶、在レ節耶、不可レ不擇也とは、實に道理あることなりかし。かくて盛阿彌は諸國修行を思ひ立ち、名を文覺と改めて鳥羽の里をば出行しが、一日熟々思ふやう、我が一命は先つ年渡て討され捨つべきを、渡が深き情誼より今は却て佛弟子となりぬることころ有難けれ、諸絆を見るに往昔より佛を始め諸菩薩が、衆生濟度の其爲には難行苦行せらるゝ事其例さへ數多し、我も是より只管に難行苦行を歷盡して、病氣を抜け強きを挫き、専ら他人を救濟する苦隣行のみ屬まんど、先づ試みに身を責て艱苦の程を見ばやせて、折節夏は六月の草もむるがぬ暑熱の時、或る片山の藪中へ入りてろの儘裸体となり、仰天ざまに打臥して少しも身體を動さ

ず、待つ間はせなく寄り集ふ、蚊蛇蟻蜂其他の毒虫之に取付きて思ひの儘に蟄し喰へど、苦痛を忍び手足さへ動かせずに一七日、観食して居たりけるさて八日目の晝間過やうく起きて里に出で、是等の事は易行とやまた難行とや云ふべきがと、逢ふ人毎に問はるれば聞く人何れも打ち愕き、一週間の観食すら容易からざる難行なるに、毒虫共に身を施し況して身動きせざる儘一週間も居たりとは難行中の大難行、迺も世の中凡人の爲し遂げ得べき業ならず、さるを和法師が仕遂げしとは尊かりることなりと、稱へぬ者もなかりしかば、文覺左こそと打ちうなづき、それより諸國を遍歴して益々艱苦を嘗められける。かくて文覺上人は諸所の靈場參拜して紀州熊野に到り着き、世にも名高き那智山に參籠せんと分け入りしが、もと此山の瀧といふは日本いぢの大瀧なれば、文覺上人之を見て茲にまた／＼思ふやう、我れ是迄に難行の數を盡して仕遂げしがと左迄苦痛を感じねば、今此瀧に下り立ちて三七日

○文覺上人

(四十八)

●文覺上人那
智山の瀧に於
て水行す

が其間垢離の水行勞み見ん、若し不幸にして水行中凍死死になば大願の成就すまじき証據にて、難なく修行を遂げ得なばこれぞ正しく佛神の我を守護して大願を成就なさしめたまふなれば、思ひ込んでは猶豫なく直に瀧へと下りたるは十二月の十日過ぎ、折しも雪は降りしきり谷の流れもつら、ゐて、音かずなる峰吹く嵐寂寥として欲界の分野としも思はれず、文覺益々行心を勵ましつ、も瀧壺に飛入りて落ち来る瀧水に打たれて大悲の呪文を誦じ、茲に豈日過ぎぬれば流石剛毅の行人も、今は身体冷凍り息絶ひ果て瀧川へ流れ出しを折克くも、參詣したる甲乙が見付て斯くと寺院に告げ、寄集ふたる人々が焼火に暖め撫でさすり様々介抱したりしかば頗て息をば吹き返せり、然るに文覺近傍を見回し、介抱したる人々に一禮さへもなしはせず却て大の眼を見張り、我れ此山の瀧壺に三七日が其間うたれんものと大願を起して今日は僅かに五日目、まだ七日にはならざるに何奴なれば大願を妨げなんとしつる

●文覺上人の
氣絶

●千手經一萬
卷の眞讀

ぞと、取てもつかぬ挨拶に聞く人何れも面見合せ返す言葉もなかりしかば、文覺やをら身を起しまた瀧壺に立戻り元の如くに打たれる、まるに不思議やうれよりは瀧水自然と温かみ、精神も亦夾快にて更に寒苦を感じねば、乙れぞ此瀧守護なせる不動明王我を憐れみ加護し玉へるものなんめれど、行心愈よ堅固にて勇猛精進口を重ね、遂に難なく三七日満願の日も過ぎぬれば文覺歡喜斜ならず、それよりはまた瀧を出て觀音堂に參籠し、千手經をば一萬卷眞讀せんとの志願を立て、日夜懈怠の色もなくハヤ三年にとなりねば、萬卷眞讀の願もやみちけん、人知れずして那智山を下向せられたりとかや。ナント諸君、文覺上人が性質の剛毅なるに依るとは申しながら、其座らぬか、之といふも文覺上人が性質の剛毅なるに依るとは申しながら、其信心の堅固なるより佛神の冥助ありしに違ひない、古書に據れば何れも不動明王の侍童出で來りて常に之を守護したとある、併し拙者は唯之を不思議と

●佛神の冥助

●現世利益和

のみして置いたことぢやが、當世の生學者は得て世の中に不思議はない杯と申すけれども、凡智で思議せらるゝことなら不思議ではない、逆も凡智で思議することは出來ず、大悟徹底の人を待ちて始めて之を語るべきことであるから不思議と申すのぢや、何事も凡智では分るものでは御座らぬ、殊に見眞大師の現世利益御和讐の中にも、「南無阿彌陀佛ヲナフレバ、梵王帝釋歸敬ス、諸天善神コトゴトク、ヨルヒルツチニマモルナリ」また「願力不思議ノ信心は、大菩提心ナリケレバ、天地ニミテル惡鬼神、ミナコトゴトクオソルシト」ともありて信心堅固の行者は佛神の冥助あるものに違ひない、されば文覺上人も佛陀神明の加護を受けられたことであるから此後の事とても其心算で見て否聞いて貰ひたいものぢや、ドレ次の譯に取り掛りませふ。さても文覺上人は佛道修行に身を委ね、日本全國靈山勝地歴すことなく巡拜なし、今又攝津國四天王寺に參詣せられ、此御寺ころ娘母衣川が信仰なせし靈地なれ、

●高雄山に籠居す

追福のため暫くは籠りて讀經なさばやと、先づ龕井の水を掬し、佛堂にと禮拜遂げ、また皇太子の御殿に詣で、其外舍利堂十五社を參拜なせば寶塔の莊嚴疑々と威儀高く、仰ぎ見たりや屈して禮し、實に第一の露盤には皇太子殿下御手から銘して佛法の興滅を標し玉ふに、今も猶佛法繁昌の奇瑞現はれ、四天王の像は折伏し、佛菩薩の像は利生し玉ふ、われれ此處にして衣川の尼の菩提を研られし志しこう有難けれど、來し方の事など思ひ出られ、茲にも七日の參籠あり、ろれより一先づ故郷に立歸りしが何となく市街は物音かしましと、高雄山にと引籠り行道益々堅固なり、然るにこゝに一日の夕暮何地よりかたゞり來にけむ、一人の侶侶助ひ來り禮を正して述けるやう、吾れ此年頃師徳を慕ひ御栖息を尋ねしかど、浮雲の如く御住居の定かならずに過行しが、今日值遇し奉り欣喜の程極りなし、唯此上の御願ひは御弟子となし給はれど、餘儀なき頼みに文覺上人打ちうなづきて問はるゝやう、シテ其方の

●師弟の問答

名は如何に、ナニ相照とや善哉々々、自今我弟子許容すべし、さは去りながら相照の相照たる義これ如何にと、再び問へば答ふるやう、左眼は右眼を能く照し右眼は左眼をよく照す、是を以て相照といへば文覺また詰り、常途の人でも一眼を盲せざれば皆爾り、豈其方のみ然らんやと、聽いて相照首打ち振り、否とよ常途の人は只見るのみ、吾に於ては決して然らず、左眼は陽の徳を照し、右眼は陰の理を照す、陽は陰に對し陰は陽に對す、善惡とても亦同じ、相對する也へ相と云ふ、左右陰陽善惡といへども一箇の道理を以て照すが故に照と云ふ、日月光は異なれども闇を破するは一用なりと、懸河の辨もて答へしかば文覺上人打ち微笑み、面白し面白し、文覺が此方丈松檜の繁るを屋根とし、篠ばらの連なるを墻とし、草の延るを壁とす、汝が目には如何に見ると問へば、相照答へらく、是れころ眞の鐵城ならめと、聞いて文覺覧爾とし、然り是れ吾下舍城なり、喜撰法師は宇治山を下舍城と接みなし

●懸河の辨

●王舍城

●黒乾の異同

て、峰の巖をつみて食ひ、または松葉を味ひて、仙道をころ樂しみつれ、我は菓實を食として法文を味ひつ、濟度を樂しむものなりと、いへば相照肯はず、彼處は都の異にて此處は都の乾なり、何ぞ趣き等しからんと、聽いて文覺臍を含み、つたなしに經文にも「迷故三界城悟改十方空本來無東西何處有南北」といふならずや、喜撰も如なり吾も如なり、何とて黒乾を勅せんといへば相照また詐ひ、若しも究めて無相なりせば誰をか縁し縁せられん果して一心なりとせば何をか思ひ思はれん、本來平等なりとせば母に怒り娘を愛せん、枝末差別のなかりせば何ぞ親疎を分つべき、師今差別を知ればころ縁わるを先づ吊ひ玉ふらめ、また平等を知ればころ法界に向し玉ふらめ、平等の中に差別あり、差別の中に平等あり「本來有東西何處無南北」と観じて左は右を照し、右は左をてらすが故是れ相照とは申すなりと、聽いて文覺打ちうなづき、しかしへば然りとせん、吾辨論は雙遮にして汝が辨論は雙過なり

●應通と雙照

雙と相とは別字同意、今師資こ、に寄合て「非有非空亦有亦空」、世尊一代の說法も亦此外にあることなしと、思はず知らず法談に時を移してうれよりは師弟の契り淺からず、影の形に添ふ如く附従ふて輔佐するのみか、物事談合せざるはなく、此相照が文覺の股肱どころは知られける。いかに絶世の英雄豪傑でも唯一人で大事業を成し遂げたものは少ない、いやないといふてもよろしい、何れも之を輔佐する人がありて程よく成就するものである、殊に宗教家の事業杯といふものは猶更のことと、師弟相待ちて始めて一宗弘通の端緒を開き、寺門興隆の事業が成就するものちや、それであるから往古は師弟の間の親密なること眞實の父子兄弟も及ばぬ様であつた、此文覺上人の様な剛情短氣な御方でも相照を親愛せらるゝのも矢張り此處の道理ぢや、然るに近來師弟の間が段々淡く成行き、師は弟子を愛するの情之しく弟子は師を凌ぐの風あり、甚だしきは弟子にして師を陥擠するものあるに至りしは、實に

歎きても猶餘りあることぢや、どうか古人の所爲を見習ふて此惡弊を改めたきものである、オツトまた横道に這入りかけた、今晚は先づこれまでとして、明暁は愈々文覺上人の勧進れよび入獄といふ極面白き處なれば、誘ひ合されて成るだけ早々と御參詣なさるがよひ」……下座

○第六席

（文覺上人の狼籍入牢、大赦、資行の通世）

世の中の譽れ謗りをいとはねば、心安くもすみぞめの袖」文（一休和尚の歌）抑々文覺上人の籠居せらる、高雄山といへるは、其昔し弘法大師が八幡大神と親しく密乗を唱和し玉ひける靈地なるのみならず、皇國に其比類なき靈験いやちこなりし淨刹あり、今其縁起の概畧を計れば、稱徳天皇の御宇に當り弓削道鏡を御寵愛にて、遂には寶祐をも譲り玉はんとの対應より、内々うの旨を含めさせられ、和氣清磨をして八幡大神の神託を伺はしめ玉ふに、清磨の事の重大なるを畏ごみ、宇佐に詣で、神慮を伺ひ奉れば、「夫れ豈草原は

●八幡大神の御託宣

神國にして天孫相續して國の政を行ふべし、道鏡即位の沙汰所以あるべからず」との御託宣につき、清磨直ちに立遠りて内旨に反き有の儀奏上したりしかば、殊の外なる震怒に觸れしをもて、端なく高雄山にと捨てさせられしかど固より赤誠ある身は大神の冥助を蒙り、此地に一寺を建立させて邪法を避け正法を弘めしめんがため、藥師如來の像一軀をばへ下し賜はれり、清磨茲に精舍を建て此本尊を安置して、神護國神眞言寺とは號したり、それより次第に鹿は精となり少は多となり、狹は廣となり小は大となり、堂塔鐘鼓に至るまで何れも莊嚴美を盡し、百有餘歲の其間繁昌をこう極める。然るに盛者必衰の理は靈場も免れず、文覺上人此山に籠居の頃はハヤ巳に四百餘年の星霜を過ぎぬる程に此處彼處頽廢したるのみならず、歸依三寶の其中に佛は昔古の儘なれども、御經は鳥の巣虫の食、僧侶は元より住むものなく、思ひのま、で苔蘚は金舗に上り傾ける軒に螢は飛び通り、露香煙と立ちこむれば月

●藥師如來の靈像下賜

法燈と高く懸り、寂々と吹く秋の冷風、寥々と鳴く夕の鴉聲、見るにつき聞くにつけ何れも哀れならざるなし、紅楓は谷に滿れども誰れ尋ね訪ふものなくて、適々通ふは猿猴のみ、世にも名高き三絶の梵鐘も撞かねば眠も覺めず心を籠めて作りたる畫櫻も雨にうちた、かれ、斜に残る欄干は落葉と共に朽ちるに任せ、強くも荒み果てたりける、されば今文覺上人之を見て思ふやう近き世となり王室に艱厄多く成行くは、恐らく此寺荒廢の致す所にあらざるか、我れ方外の身なれども素より皇國の民なれば何とて之を慨かざらん、殊に惚じて出家の行は舊寺を興し或はまた一字を建立するに在り、吾幸ひに此山に別庵を結び住みぬること既に宿因なきにあらず、此舊寺をば造營せんことを定めし神慮に適ふべく、また文覺が本意なりと、此由相照にも示し合せ、先づ書き認めし勸進帳は左の如し、

●神護寺再興の勸進帳

二十九、綠之峰、以來本有心逆之月、光幽而未顯、三毒四慢之大虛、悲哉、佛
日早沒、生死流轉之間、冥々焉、唯耽色耽酒、未謝狂象跳猿之迷、徒誘人
謗法、豈免琰羅獄卒之責哉、爰文覺、適拂俗塵、雖妨法衣、惡業猶意逞、而造于日夜、善苗又逆耳、而廢于朝暮、痛哉、再皈三途之火坑、重
之因、隨緣至誠之法、一無不届菩提之彼岸、故文覺、無常觀門落淚、
催上、下親族之結緣、上品蓮華、運心建中等妙覺土之靈場也、抑
高雄者、山堆而顯、鷲峰山之梢、洞禪而鋪商山洞之苦、岩泉咽而曳布、
嶺猿叫而遊枝、人里境遠、而無歸塵、跡接好而有信心、地形勝尤可
崇、佛法奉加微分、誰不助成乎、夙聞聚沙爲佛塔之功德、忽感佛因、何
滿、乃至都鄙遠近、親踐黎民緇素、歌堯舜無爲之化、披椿葉再改之咲、況
滿、乃至都鄙遠近、親踐黎民緇素、歌堯舜無爲之化、披椿葉再改之咲、況

シャウレウユウヤ
聖靈幽儀、前後大小、速至
ジンシュゲウノオモムキケダシモツテゴトシクダンノ
進修行之趣、謹以如件

文覺敬白

聖靈幽儀、前後大小、速至ニ一佛菩提之臺、必玩ニ三身萬德之月、仍勸進修行之趣、蓋以如レ件

○第六席 箕

●管絃の能あり

暇なれば唯奏者のみ聞き置き居たるに、ハヤ其間に管絃の音洩れ聞ひ始ま
りぬ、此中妙音院師長公は琵琶の無雙の上手にて、開院中將は和琴の上手、
其他資質の龍苗に、また雅質の鳳笙に、盛定の必算など、皆是れ掛能の人のみなれば、哀婉雅亮言語道斷歩行處滅の秘術を盡し段々佳興に進みしため、
文覺上人暫くは之に心を奪はれて差扣にてぞ居たりしが、待てども其儘に御返答のなかりしかば、奏者が奏聞せざるとは心もつかず氣を苛ち、待つ間に最早日の影も西山の端に傾けば、如何に御遊と申しながら斯く御返答延
引は甚だ以て心得がたし、且つ法皇の御身には淨土の音樂願はるべきに、さる御心掛けありとも覺えず、況して神護寺奉加の儀は、これより申し上げざる先御詮議もあるべき筈、それを捨て置き徒らに此世の御遊に耽り玉ふは、何とも以て心得がたし、いで今一度とツト立ちあがり、素早く口々走り入り御庭の真中に立ちながら、大音を上げ叫ばるやう、これは高雄の聖文覺と申

●御所の御庭に於て文覺上人勧進帳を讀む

す者、神護國祚眞言寺再興の爲に大勸進を企て候、今生の御遊は一夜の夢ぞ
かし、珍しからぬ管絃より當來の善種を思召され、勸進帳を開し召させ玉ふ
べしと、益々懶怠の聲張り上げ勸進帳を読み出せば、俄かに絶歌の調も棄れ、
一時に興もさめ果て殊の外なる御震怒にて、武士はなきか引摺り出せど、仰
せの下に青侍七八人も飛びかゝり、出でよど押せども事どもせず、突きのけ
拂ねのけ抛け飛ばし、寄せつけもせず愈々瞋り、法師が勸進何咎あらん、早
く庄園二三箇所寄附の院宣願ひ奉ると、更に出づべき様子なれば、平判官
資行は餘りの事に堪り兼ね、走り懸りて組付くを文覺上人振り離し、勸進帳
を取直し力に任せて打ち据れば、資行仰天に打ち倒され、烏帽子は脱けて飛
ぶ不仕末、資行手早く起き上り、烏帽子も取らず其儘に逃げて姿は失せにけ
り、斯くて文覺上人は面色さへも變り行き、法衣の下の太刀引き抜き、寄せ
来る者を斬りまくり、縦横無盡に狂い廻り、阿修羅も斯くやと思ふばかり、

●文覺上人の勧進帳を讀む

血眼になり殿上にも切て入りなん勢ひに、御所の御座をも移させ玉ふ一方ならぬ騒ぎなり。後に信濃國の住人にて安藤右馬太夫石宗といへる者、折節武者所に伺候居たるが、今此騒動にと馳せ向ひ、文覺上人の不意を見濟し、むんづと組付き小肘取れば文覺上人得たりと引寄せ、骨もひしげと擲げ付くる勇士と法御

●文覺上人の入獄
●大力無双の勇士と法御

を右宗も亦大力にて、すかさず掛りて押し伏せる、大力無雙の勇士と法師、押し付け拂ねのけ少時は勝負の程も分ざりしが、漸く大勢寄り合て手足り足をより摑めたり、文覺上人無念に堪えず尙も御殿を瞰みつめ、剃髪染衣の文覺を斯くする事の無法やある、追付け思ひ知らせんぞと齒がみをなせど多勢に無勢、是非に及ばず引出され、狼籍者と獄裏に入れられ、思ひ設けぬ囚人となりしことこう哀れなれ。ナント諸君、文覺上人の此時の挙動はそのやうにあつたで御座らうか、今これを想ひ出するへ身の毛がよだつやうで御座る、併しこれといふも文覺上人の心中には一点の私なく、贊題に供へた和歌の通

●平判官資行の道世

●此世の無常

り、世の中の譽れ謗りに頗着なく唯真護寺の再建がしたいばかり「心安くもすみぞめの袖」世捨人の何條憚るべきことやあると、自信の強きは却て此大騒動を惹起されたものである、元より惡意から生じた亂暴でないので赦免の事も自から速かつたのであらん、それに此亂暴が縁になつて遁世を遂げたものあるば矢張此贊題の意で、如何にも不思議なやうなことぢや、序ながら御話し申しませふ。爰に平判官資行は生中文覺上人の亂暴を取鎮めんと手出なし、却て文覺上人に鳥帽子打ち落され、公家にも武士にも嘲り笑はれ、面目あらざる由をも、已れと出仕を見合せ居たるに、一日誓切拂ひ遁世の意を示せしかば、妻子の愕き一方ならず、コハ何事ぞ御物に狂はせたまふものなるかと、前後不覺に歎きける妻子を懲りみ資行は本意を打明け述るやう、吾發心の萌せしは昨日や今日の事ならず、疾くより思ひ立ちしかども、君の御思淺からず、又住慣し恩愛の家の執着離れ難く、一日くと送りしが、去ぬ

る管絃御遊の時、微紗の物音聞くに就け、ますく此世の無常を感じ、樂みはこれ苦みの種持くものぞ、喜びは發ひの基を築くなれば未來佛土の往生ころ眞の快樂を受くるなれ「妻子珍寶及王位臨命終時不隨者唯戒及施不放逸今世後世爲伴侶」と思ひ極めしろの處へ、折克く文覺亂入して御遊を妨げ奉れど、これも勧進修行にて固より後世の爲なりと、思ふに就けては今ぞ猶吾發心の縁ならめ。人に惜まれ凡心の起るは却て後世の障り、此身に耻辱を取りたらば二たび人前の交りならず、唯此上は諸人に嘲り笑はれ飽迄も耻を受けなん覺悟より、一手も出さず文覺に突き倒されて鳥帽子を打ち落されて其儘に拾ひも取らず立ち退きたり、此事多く云ふまじと思ひしかども歎きにはだされ、吾本心を明すなり必ず他人に洩らすなど、諭すも此世の縁の切れ目人の譽れや謗りをも厭はぬ身となり今はハヤ「心安くもすみぞめの袖」打ち拂ひ菩提の門出、是れなん即ち歸亭の翁どころは知られける。さても文覺上

●閑亭の公羽

人の弟子相照は師の坊が斯々の事よりして入牢ありしと傳へ聞き、急ぎ都に立ち遠り様子如何にと探り見るに、此度の事なからくに容易ならざる狼籍にて、御所の震怒いと深く出牢の期も知りがたしと、聞いて相照心をちるす、何卒して師の坊を救ひ出さん方便やあると様々思ひ惱みしかど、素より出家の身をもちて力業にも及びなく、所詮これぞといふ程の好き考も付かざれば唯此上は佛神の冥助を祈る外なしと清水寺に参籠し、一七日が其間斷食なしで祈念を凝らしぬ、然るに文覺上人も獄裏に入りて思ふやう、我神護寺を再興の大願望を起してより之と生死と共にせり、若し此願望成らざれば生きて甲斐なき此身なり、されば之より斷食して生死の程を試みんと、入牢の後は飯食のみか湯水一滴飲むことなく、日數を経れば左程まで瘦せ衰ふる氣色も見ぬす、口に何やら唱へつ、牢番ともを瞼め廻せば、牢番始め掛りの役人小氣味悪くも思ふ折柄、偶々上西門院のさせの御惱もなかりしかど俄かに隠れ

●相照御の出牢を新る

●文覺上人の
斷食

●文覺上人
教に遇ふ

たまひしかば、院中は申すも更なり皇上にも強く歎かせたまひ、爰に非常の大敵をば仰せ出され罪人の追ひ放たる、其中に文覺上人加はりたり、相照斯くと聞く嬉しさ、取るものさへも取取す急ぎ出迎ふ途次、法師の来るに出逢ひしは止しく師の功なりしかば、相照悲喜に胸迫り涙に燃び暫くは物も得いはぬ有様に、文覺上人相照が心を察し之も亦法衣の袖を憲しぬ、うれより師弟つれたちて先づ清水に参詣し、高雄へこうは還られる』……下座

○第七席 (文覺上人の流罪、難船、賴朝公の親交)

かゝる時さころ命の惜しからめ、兼て無き身と思ひ知らずば」(太田道満ノ歌)爰に文覺上人は一日窺かに謂ふやう、我れ獄中に在りし時断食日數を重ねしかど、左まで疲勞なきのみならず、無事に赦免に遇ふたるは、大願成就の証據ぞと、欣喜斜ならざれば、夫よりはまた日毎々々市街に出で、勧進し、一紙半錢厭ひなく普く乞受け廻られしが、元より剛毅の氣質と云ひ、假令貴人

●文覺上人の
語譯

の通行あるも更に怖る、色なきのみか、道も譲らず素知らぬ体にて、噫哀れむべし高官に昇りて榮耀を盡すといへども、是れ夢の世の戯れ事なり、許多の供奉があればとて冥途は定めて一人旅、朱纓を錦茵に粧へとも野分の前の草の露、消行くことを知らばとて後世を祈らぬ愚鈍さよ、南無阿彌陀佛と諷諫し、また武官等の行列凜々しく通るを見ては高麗に、ヤレ哀れさよく、千萬石の身上を松と竹とに比べたとて、雪折れたる其後は鳥邊の山の薪なり、七雄五伯も名のみぞや、さても笑止と嘲り散らし、まだろれのみか住寺の御所にて御寄附の沙汰なきを様々惡口なしければ、終に公卿の詮議となり、右大將宗盛郷奏聞に依り流刑と定まり、伊豆の國へと流さるべしと、即ち國守仲綱に此由仰付けられたり。斯くて文覺上人は流人の身となり武士の手に渡されて都を出で、山科過ぎて何となく、かなしの宮の秋風と心も流石いぞかねど、足をとめず追分の片原町を走井の水の流れに影見れば、辛き

●文覺上人
豆に遠流とな
る

沙木の松ならで蒸物にして腰がらみ、耻かしき目に逢阪の關山越へて志賀の里、我身の上は湖を弓手に見つ、旅人の知るもしらぬも栗津が原、勢多の長橋うち渡り野路の玉川草津の宿、たのが平原を動かして作りし罪は金山や、石部を過ぎて横田川流れはつきぬ和泉村、水口祝ふ民草の耕し耘る勞みを憐れとも見ず玉殿に、笙を吹かせて暑き日も龍皮の團扇ひるがへし、寒き夕も白拍子羅綾錦繡まとひぬる儀情なき世なりけり、此日いつかは更らんと君が恵みを松の尾の神は大山是はいな土山の宿上りて下り、伊勢と近江の國境時雨る雲の行通ふ駒の蹄も汎をする鈴鹿の坂の七曲り、八十瀬の波にねれくて關の打橋うち晴る阿野の津にころ着たりける。さてこれよりは船路にて伊豆に赴くことなれば、暫時纏なき日を待つ中文覺上人思ふやう、かゝる些細の罪過にて遠流に遇ふこと嘆くに堪へたり、所詮大願成就せぬことにてやあらんづらん、是より船中幾月の日數を経とも斷食して願の成不を試みん、

●遠江灘の難

若し幸いに存命なば早晚大願成就の靈験と、またもや茲に誓ひを立て、夫より間なく船出して日數を経れど飲食せず、物をも言はず座したるま、眼れる如き有様に、守護の役人氣をもめども諂術もなく居たりしが、ハヤ音に聞く遠江百里の灘に差掛れば俄かに大風吹き起り、逆巻く千尋の浪打ち寄せ、船を自由に搖り動かせば、船長始め水手一同必死となりて働けども、次第々々に天候は悪しく濤は益々荒く成行き、船は落葉の蜘蛛網にかゝりて風に狂ふが如く、覆へらんか破れんか速も通る、術なれば、船中一同に噪ぎ出し、念佛稱へ陀羅尼を誦し、助命を請ふて泣き喚けど、文覺上人唯一人面色一つかはらばころ、矢張り眠れる如くにて身動きもせず居たりしかば、人々不審堪きて共々力を添へ助命を祈り玉へかしと、いへば文覺上人も少しく身体を起し掛け、惚じて海を渡るには少しの風波はあるものなり、さるを騒ぐは船頭

●文覺上人又
々斷食す

●文覺上人龍
神を喚す

の邪魔にこうなれ役には立たず、今文覺が静まり居るを有難しとは思ひもせで、起きて共々騒げといふは、返すくも愚痴の至り、殊に此船沈没するともまた破れふとも文覺は固より命を惜まねば敢て怖るゝことをなし、さは去りながら己れ等が命を惜み文覺を恨まんも亦憐れなり、いで波風を静めてやらんと、船端にツト立ち上り大音に叫はるやう、龍神とも龍神とも、此船には大願ある文覺が乗り居るぞよ、汝等如來の前に於て千手の持者を守護せんと誓ひしことは忘れたか、此文覺は千手の持者ぞよ、急ぎ此船汝等が手に擎げ頭に戴き行くべき處へ送るべしと、言葉の中にも次第々々風和ぎて波静まり見るゝ瞬長闊なる日和となれば役人始め、船長や水手乗合まで不思議の思ひ彌増して、俄かに文覺上人を崇敬すること一方ならず、御手水をや奉らん御沓をや取りなむと、今の今まで農りたる人の心も海面と共に變りて夫よりは粗礲の振舞更にく、萬事につけて子の親を思ふが如く渴仰し、終に難

解す

●教佛の極意

なく日を重ね船は伊豆にと着きければ人々厚く禮を述べ別れ惜くも夫れくに家路を指して立ち去りける。トキニ諸君、此文覺上人が難船の時平氣で居たのは、贊題に供へた和歌の通りで、固より生命を惜む氣はなく、大願成不と生死とを俱にしたる大決心、即ち覺悟の前の事ぢや、殊に佛教の極意といふは「轉迷開悟、信心決定」大事に臨んで狼狽せぬ大決心を得るのだから、此等の人は澤山に古來例類もある事故、別段怪しむこともないが、彼の龍神を叫つた事は隨分奇体に思ふであらう、併し經にも八大龍王が世尊に向つて三種の持者を守護せんと誓つた事あり、また見眞大師の和讃にも「南無阿彌陀佛ヲトナフレバ、難陀跋難大龍等、無量ノ龍神尊敬シ、ヨルヒルツ子ニマモルナリ」、とあつて見れば、決して其事なしといふことは出來ぬ、呉れくも疑惑心を取除いて聽聞するのが肝要ぢや。斯くて文覺上人は名古屋寺にと籠られしが、もと此寺の本尊は觀世音菩薩にて靈験ありとの聞ふ聞く、

○文覺上人

(七十二)

老若男女參詣の常に絶えたることなきに、今度籠居の上人は流入なれども凡俗ならず、數々奇瑞現はせる稀有の聖者と傳へく、日に増し參詣夥しく成行く一日の夕間暮、草鞋を穿きて笠を手に持ち、詣でる一人の旅僧を能く見れば相照なり、文覺上人嬉しさに覺ゆず様迄走り出で、さてもこれは相照坊能くこう尋ね來りたれど、聽く相照はなを嬉しく、さては師の坊御懐かしや御健勝なる御顔色拜して恐悦仕つると、語らふも尙眞實のこもる師と弟子二人の者、うれより後は此寺に俱に籠りて心を合せ、朝な夕なの看經も大願成就を祈るより外に望みのなき身には、ろの徒然を慰むる業にも器量ある人を求めるものと思ふより、茲に文覺上人は參詣なせる諸人の望みに任せ人相を見ると披露をなしたるに、我もくと請ふ人の越方行末見定むる、ろの言の葉の露ばかり、違はぬ不思奇に世の取沙汰、ますく高く成行くを是より先此伊豆に流入となりし右兵衛佐頼朝公が聞き玉ひ、素より願ひある身やへ相

●文覺上人
佐頼朝
●流人右兵衛

相を見る

●頼朝公文覺
上人と面會す

させたくは思はれしも、狼籍悪口の罪により流され来る文覺に親しみなむは世の聞に如何あらんと心付き、先づ試みに家臣なる藤九郎盛長に旨を含めて差遣はし、弟子相照に面會して種々様々の話の序、主君頼朝の房に忍びて面會致したく申入るれば相照心得、其由文覺上人に告れば強く喜ばれ、近日夜分人目を忍び必ず推參あれかしと、相照をもて速かに挨拶あれば盛長も打ち喜びて委細に約し、其日は夕々暇を告げ急ぎ館へ立歸りぬ。斯くて右兵衛佐殿は一夜密かに忍び出で、盛長一人召連れて名古屋寺にと赴かれ、幸ひ人のなき折節文覺上人に面會あり、吾父たよび祖父とも官誅を受け死耻を晒せしのみか吾も亦、遠流禁錮の身となりて最早此世に望みなし、願くは師の弟子となり出家を遂げたく思ふなり、如何思させたまくやと、問はれて文覺上人は須臾答への言葉もなく、脇目もふらず熟々と佐殿を見詰め居たるが、俄かに起て座を譲り禮を正して云はる、やう、さてく珍らしき御相かな、

●大將の相

●文覺上人類
朝公に旗舉を
勧む

容易く見がたき御相もへ篤と見定め参らせたるに、穏和にして感應あること
決して比類あるべからず、日本六十餘州をば奉行し玉人遁れの大將たるべき
御相なり、何とて出家したまふべきや、味方を集め旗舉げして源家を回復し
たまへかしと、鷗く佐殿は心中に喜ぶことを色にも見せず、流人の身にて旗
舉げなど思ひも苟らぬ事どもなり、唯此後は經讀むこと教へんために我方へ
も折々訪ひ玉はれど、餘談に暫らく時を移し、館へころは歸られける。さて
夫より後文覺上人折々佐殿の館を訪ひ、表は經文讀誦に云ひなし、裏は密々
佐殿に赤誠こめて勧むるやう・平家にては小松殿智仁無壁の人なりしが、一
門の運盡きぬるためにや、去年八月薨じ玉ひぬ、今源平の其中に貴公にまさ
れる人はなし、早く仁義の旗舉げして、奢る平家を討ち滅し、近くは父祖の
仇を報じ、遠くは天下の泰平を謀り玉へと、頼みある言葉に佐殿打ち喜び、
今はやうく本心を打明けたまひ聲を密め、實に有難き仰せなれども勧勸の

身の悲しみは、矢一筋を放たんも直ぐ朝敵の名を受けなし、若し勅勸のめり
もして院宣だとも蒙らば、其時ころは旗舉げして父祖の仇をば報すべしと、
聽いて文覺上人は、ソハ如何様に一理あり、其儀ならば文覺に存する支細な
きにあらず、二十日ばかりも待ちたまは、急度吉相見せ申さんと、堅く約し
て立ち別れしが、其次の日より文覺上人、二七日が其間禪定に入り世の人には
面會せぬ旨云ひ觸らし、晝夜を分す陸地より密かに都へ馳せ上り、外戚につ
き縁由ある前兵備督光能に委細を告げて賴朝の勅勸御免と、平家をば征討
すべき院宣を下し賜はる其事に口へ管頼み聞かしころ、ものより来る平氏を
ば厭ひたまへる事といひ、容易く院宣賜はるべき由を見定め飛立つ縛しよ、
又も晝夜を分すして急ぎ伊豆へと引返し、禪定満るるの日を待ち、早々佐殿
の館を訪ひ行き、御望みの院宣は日ならず屹度到着すべく、文覺見届け參り
たり、いざ旗舉げの御用意あるべし、御開運も瞬く中偏に祝し奉る、夫に

●文覺上人庄
の寄進を乞

就ては文覺が茲に一つ御殿あり、もと文覺が此伊豆へ流されたるも高雄なる神護寺再興なさんがためなり、今貴公にして天が下奉行し玉ふことなれば、先づ神護寺へ庄園を御寄進ごろ願しけれど、聽いて佐殿微笑み玉ひ、いかにも運充く軍に打ち勝ち、日本國を奉行せば必ず望みに任すべし、文覺上人頭を打ち振り、イヤ物事が手に入りては中々情くなるものなり、廣き御國の其中にて此文覺が望むのは庄園僅か十餘箇所、先づ丹波國に新庄本庄雀郡宇津繩野、播磨國には五箇の庄、土佐國には高賀茂郡と、十三箇所を撰出し、紙筆を取りて委細を書き付け、何卒之に御寄進の御判を加へたまはれかしと強ひつけられて佐殿も笑ひながらに書判据を、いざ取らすと渡されたり、然かるに其後案に違はず、治承四年七月五日散位光能奉はりて、勅湖もあり院宣さへ正しく下し賜ひしかば、佐殿強く打ち悦ばれ、これも偏へに上人の御計ひに依る事と、それより後は以前に増し、殊更文覺上人を崇敬せ

院宣
●勅勘御免と

られ物事に談合をころ深げられける、されば文覺上人も亦赤心もて補佐せられ、十二箇條の訓誡をも委しく書いて與へられ、水魚の交り淺からず、只管時機の到るを待たれぬ。

サア段々御話が進んで来て、愈々文覺上人の大願成就が近くなつた、惣じて物事忍耐力がなくては成就しないものぢや、文覺上人の「精神一到何事不成」といふ處は、諸君も見倣れなきことである、先づ……。(下座)

○第八席

(文覺上人の大願成就、懸塚寺の建立、對客問答)。

れもへた、満ればやがて缺く月の、十六夜の間や人の世の中」文(澤庵禪師の歌)實に讀題の和歌の如く満れば缺くる浮世の最果なさ、平相國清盛公今を盛りと御座せし頃は、之に盾つくものとてなく、築壇築華を極めしのみか、恐れ多くも大君を凌ぎ奉れる勢ひなりしが、小松内相重盛公これを苦にやみ斎去の後は、日々に傾く平家の運命、大君始め民草まで平家を厭ふ心強く、遂に

●石橋山の旗舉

平家を追討の院宣さへも下るに至り、時機や熟すと賴朝公は石橋山にと旗舉げせられ、木曾に義仲間もなく起り、世は刈穂と亂れ立つ中にも清盛入道の熱に憤みて薨せられ、益よ平家は衰へ行き、範頼義經兩大將はハヤ西上の途に着き、賴朝公は本陣を鎌倉の地に構へられ、萬機の指揮に怠りなく、昨日に替る今日の御威勢涼々しくころは見ゆたりける。然るに木曾の義仲は破竹に着き、賴朝公は早くも都の近國まで攻登りしがば今はハヤ、平家の一の勢ひ進むに前なく、早くも都の近國まで攻登りしがば今はハヤ、平家の一門都にも止まり兼て、哀れにも二種の神器と幼帝を供奉して西に落ち延びたり、斯くて義仲都に攻め入り、旭輝く勢ひもて武威に誇れるのみならず、素より田野に生長して更に禮法知らざれば、我意我儘を増長し、亂暴狼籍言語に絶ぬ、また其部下の兵卒は濫りに町家へ亂れ入り、思ひの儀に資財を押取り更に憚る色なれば、奢る平家に彌増る民の疾苦を見兼ね玉ひ、法皇御所より壹岐判官知康をもて義仲へ院宣下し賜ひしかど、義仲元より院宣の儀

●義仲の無禮

も辨へぬ無禮の働き、壹岐判官を散々に罵り辱しめ追ひ返せば、知康強く打ち腹立ち、御所に奏して義仲を追討せんと企だて、却て義仲に撃ち破られ終に御所まで兵火に罹り、恐れ多くも法皇は五條の内裏に籠らせたまふ御惱はしき有様に、知康急ぎ其由を鎌倉に告げ討手を請ふ、程もあらせす範頼義經、都に上り義仲を難なく攻めて打ち滅し、夫より西に落ち延びたる平家を致めて一ノ谷、矢島もやがて落陥れ、壇浦にと追ひまくり、茲に全く平家を滅し、今は源氏の世となりて、亡き義朝にも贈官あり、賴朝公は六十餘州總追捕使の榮職を擔ぐ身とこうなられしかば、我言の葉の露ばかり偽りなくて此上を注ぎ、賴朝公の開運を只管祈願せられたる其甲斐ありて平家は止び、賴朝公は日本を奉行する身となられしかば、我言の葉の露ばかり偽りなくて此上は、我大願も成就する時來れりと打ち悦び、早々鎌倉にと罷越し、賴朝公に對面して祝賀の旨を述べらるれば、賴朝公も打ち喜び厚く上人を饗したまひ

●義仲及び平家の滅亡

●六十餘州總追捕使

●今昔の感

我れ流人より一躍して此榮職に昇りしは偏へに上人の御勧、我を勵まし誠しめて身の過ちを未前に禦き、今日あるを得せしめたる御恩は如何で忘れんや、唯此上は一日も早く神護寺再興せらるべし。莊園の儀は約束通り相違なく寄進せん、尙何なりとも望みの筋は遠慮なく申されよと、いと有難き仰せの數々、文覺上人今昔の感に堪へ得ず涙に咽び、光榮餘る其御言葉文覺身に取り勿体なし、神護寺再興にして成就せば外に望みのなき文覺、いでこれよりは都に歸り貴公の威を假り再興に着手すべしと暇を告げ、夫より直に都に上り相照とも談合して、茲に神護寺再興を創められしに其以前、物狂ひよの物乞ひよと輕蔑居たる人々まで今は往昔と打て變り、六十餘州總追捕使賴朝公の御師匠、世に比類なき大法師と崇敬すること大方ならず、勵進なきに先方より我もくと寄進の輩、日に増し殖えて參詣の老若男女群集し、佛閣、僧院、客殿、浴室、鐘樓々門悉く瞬く中に成就して、莊嚴前時に十倍の

大願成就する

●銀難は幸福の母

光り輝く有様を、眺めし時の文覺上人、心の中の歡喜は如何なりけむ想ふだに、拙なき筆には盡せざりけめ。ナント諸君、神護寺再興の成就した時文覺上人の心中の歡喜は實に如何で御座つたらふか、中々一通りや二通りの喜悦ではなかつたらふと思はれる、諸君も御承知の通り、此大願を成就したいと思ひ立たればかりに、牢に還入り島流しに逢ひ、さればく言語同歎の懸難辛苦を嘗められたことである、併し銀難は幸福の母といふ格言もあるから此銀難がありたればこそ神護寺再興の大願を成就せられしのみか、爾來幾多の弟子小僧に侍づかれて不自由なく、天下萬人の崇敬を受けふる、幸福の身家を回復し、また其威力に依りて神護寺を再興せられし處は、實に人爲とは思はれない、此等は全く佛神の加護といふべきことであらふと思ふ、兎角佛神は善を助け惡を滅したまふことは、平家の滅亡または木曾義仲の破滅等の

●懸塚寺の建立

事蹟に就て見ても分る、菅原の道實公が「心だに誠の道にかなひなば、祈らずとも神や守らん」と、咏せられしも此處の道理ぢや、贊題に供へた和歌の意味をも玩味せられて、平家や義仲の覆轍を踏まぬやうに致したしたいものぢや、ヤアまた横道に退入りかけたぞ、例の如く開話休題か。さて文覺上人は高雄神護寺再興の事障りなく終りを告げ、尙ろの跡に残りぬる木材等のありしかば之を鳥羽にと持ち運ばせ、茲に再び懸塚に一字を建て、其名をば云ひけるやう、師今高雄の舊寺を再興なさん大願を天下に披露ありしため、或時は難にも值ひ、また或時は十方の信施を受けし其上に、武衛の御寄附ありしに依り、斯く再興の成就してさぞ満足に思すらめ、さるに又もや此土地に寺を建立したまふ事、なほ當初の御愛執止ざるにやと世の人の、申さんことは口惜く思召したまはずやと、聽いて上人打ち微笑み、世間の人が如何や

●愛執の消失

うに申さふとま、聞きもせまじ、また答へをもすまじきかと、相照汝が心得までに吾本意をば語るべし、抑吾身うの最初袈裟御前を假想して、愛念深く止めて止め兼ねたる煩惱の心の駒の狂ひ出し、姨母衣川が涙を見てもなかく鎮めんやうもなく、之を嘯して逆罪を果せしはとの愛執なりしが、吾を欺き死したる袈裟、吾とて女に欺かれ何條嬉しく思ふべき、いかなる人も欺ける女を懸慕すべけんや、吾れ首を切り持ち還る其時は尙愛執の堅固なりしは今以て袈裟が首とは知らざる故なり、其後渡が首にはあらで袈裟が首ぞと知りたる時、さては吾をば欺きしか憎き女と思ひける只ろの刻愛執の妄念忍ち消え失せたり、然るに今や此寺を建立なし別の名を用ひず元の其儘に懸塚寺と名けしも、此懸の字の其意味は即ち後の世の人に袈裟御前が節義をば懸慕せんが爲めにして、之をこう順とは云ふらめ、また一つには此寺を建立するは吾がための善知識にてわりしかば報恩謝徳の意なり、出家を以て知

●后世の傳説

識とし在家の發心することは珍らしくもあらぬをも。今は是れ出家の我身在家を以て知識とし、猶ろの恩を忘れずして之を報することなれば、之をころ逆とは云ふらめ「證則煩惱即菩提迷則菩提即煩惱」かゝる節義貞操の女は實に出家に勝れり。虛受信施の出家の身は實に在家中劣りたり。されば強がち順逆に拘はるべきことにもあらず。殊に世の中通途の女は節義を知らぬ習ひにて、近江國の築間祭、頃く鍋の其數を重ねて二十の上を超す者さへあるに袈裟御前、母に孝あり夫に義あり。吾を欺き死を怖れず、比類稀なる賢女なれば、不義をたさんうが爲めに、塚を築き寺を建て、永く其名を後の世に傳へんといふ文覺が志にてありけるをと、平素に似ざる懲懲の論じに相照感じ入り、涙をたさへて退きける。此文覺上人の教訓はいかにも有難いことぢや、實に建國一千五百五十五年の久しき今日に至るまで、此の如き節義の婦女は決して其比を見ずと申して差支へがなからず。文覺上人が愛執の

●近江國築間祭

念を絶ち得ずして塚を建てたと思ふのは最も凡俗の甚だしき愚見ぢや。されだから佛法嫌ひの儒者林道春でも「彼之懲之者、在色耶、在節耶、不可不擇也」と云ひ、また「叶節婦分、惟孝惟義、石可レ泯分、貞名不己」と稱揚したのである。序に此近江國の築間祭といふ事を御話致さふ其祭の慣例として其所の女ともが男に偶いたる其數の鍋を頃いて社の前を通りるので、往古から鍋一つ頃いて通つた女はない、其神の御託宣にも我山の滅せん時鍋一つ頃きたる女わたらべしとあつたといふことぢや。ところが一年その邊に住む男が幼少より一人の女を妻と定めたりで、吾妻ころは鍋一つ頃くならんと思ひしに鍋を九つ頃いた、そこで大層立腹して直に離縁すると、其夜の夢に神が現じて汝は最早獨身で居るかとの問ひ、男答へてイヤろうではありませぬ、不淨でない女を尋ねて妻とするといふた、こうすると神が重ねて、世の女は多くは鍋十二十と頃くに汝が妻の如きは少ないぞといはれて目

が覺めた、それから熟々と考へて見るに、いかさま昨日の祭に我妻程鍋の少なかつたのではない、他の女は隨分姫御前といはる、者でも二十三十と頃いて居た、依て早速離縁した女を戻して舊の如く愛したといふことぢや、併し此等は沙汰の限りであるが、袈裟御前の如き節義の女は萬世の龜鑑と申さねばならぬ、さうか御婦人方は之を戀慕なさるが宜しい。さてまた或日一人の客あり、文覺上人に面會して話しの序問ひけるやう、上人初め盛阿彌と俗名の一宇を用ひ、其後文覺と變名ありしは定めし思召しもあらんづらんが、吾友に韻鏡を習ひ覺ゆし者ありて、文覺のかへし字は學の字に仮ると申しき、果して爾るものにやと、聽いて上人答ふるやう、吾名を文覺と改めしは曾て聞く提婆達多、六萬の法聚を誦し得ても空しく无間に墮落せり、又周利槃特が「守口攝意身莫犯如是行者得度世」と七言一句の文を覺ゆ、羅漢果を得たりとかや、是故に吾も亦何れの文なり能く覺ゆ、之を修せんと思ひしかば、覺

●改名の理由

文とやせん文覺とやせん、覺の字の死活の不同いか、あらんと考へしが、覺の字を活字にしては言便強くて面白からず、文覺の字を死字に使ふ其時は却て文盲の者と見ゆ、我身に相應する事と猪は文覺と定めたり、彼の號特に幾倍して愚痴なる此身なれば、仮納の字が學といふこと一向に知り申さず、されども俗の其時に韻鏡を見しことあり、妙西の歸納といふは迷の字かと思ひぬるに、妙西と名のつかぬ尼とて強ち悟者にもあらず、妙西は是非ともに迷ふにもあらざるべし、惣じて名の字を性に合せ、歸納の字を吟味するのは、開人の爲ることなり、修行に忙しき法師などが弄ふことにあらず、去りながら出家にも詩を吟し文を書き、博覽を旨として講師よ能化よと尊敬され、得意の人が多くるべけれど、名利の病癪ゆがたく、佛につかふる手足なく、飽まで食ひ暖かに着て、三面の僧房に午睡をしたり、聖教の中より首をいだし菓子よ濃茶よと侍者を責めつけ、官途の望みはありといへども、菩提の昇進

●歸納の字

●菩提の昇進

は更に無し、斯くては假合物を書き書を讀だりとて所詮やある、佛に給仕の赤心なれば其罪愈々深重なり、此文覺は物をも得か、す書をも得よまぬ文盲なれば、公の如き物識の御相手には成がたし、其上最早晩鐘間近く、佛に給仕の時分なれば、追付け出堂仕つらん、餘力ありなば文をも學び書をも讀みなんものなれど、出家に限はなき故に得て學問もなりがたし、わはれ半日の隙もあふば何なりとも御指南に預かりなんものなるにと、思ひの外なる返答に客人却て面目なく、用なき名の字を問ひしため諷じられる口惜など、悔めど今は詮方なければ、暇乞ひして忽ちに我家へこうは歸りける。

ナント諸君、此文覺上人の返答は御互ひに耳の痛いことでは御座らぬか、併しこれが文覺上人の文覺上人たるところで御座るテ」……下座

○第九席 〔文覺上人六代御前の助命の爲鎌倉に下向す〕
消すとて頼む命にあらねども、今朝まで露の身ぞ殘ける」文 (六代御前の歌)

●客の閉口

鳴呼榮枯盛衰は四時の順環するに均しく、昨日までも奢り極めし平氏繁昌の世はハヤ夢と過ぎ去りて、今まで源氏の世と成り行き、之に縁由ある文覺上人も時めくを左まで好まず、一日倩々思はる、やう、頃日佐殿執念くも北條四郎時政を上洛なさしめ密み居る平家の子孫を探し求め、いと幼きは水に沈め土に埋みて之を殺し、や、成長し者共は之を首剝ぬ失ひて、根を絶ち渠をば枯らさんとし玉ふ事を聞きながら、餘所に過ぎんも無慈悲の至り、されども乳母の手にある子まで残らず數はんこと叶はねど、せめては七歳以上の兒だけ我弟子として出家を遂げさせ、亡き人々の其跡を吊はせなば一つには源氏の後世の祈禱にもなりなむものと思ひ定め、茲に兒をば求むる由廣く披露をせられしかど、元より高雄の上人は難行者との聞ひも高く、弟子の扱ひ荒ら荒しく寝目を見すること多しと、聞懼をして高雄へは弟子を進むる人なきに況して平家の人々は、鎌倉殿と文覺とは深き縁由のある中で、北條四郎は

●平氏の餘黨を探求す

●六代御前の
乳母

表より之を召捕り、文覺は裏より之を探し出し、残らず失ふ方便ならめど、益よ怖れ誰一人兒を進むる者なきは、また是非もなき次第なりけり然るに一ひ島雄の門前に悲しみ歎く女わり、文覺上人何事ぞと立出でられて問ひ玉ふに、女はやうく涙を拂ひ、妾事は六代御前の乳母にて侍りぬ、うも六代御前と申すのは小松三位中將維盛獨の御息にて今年十二になり玉ひしが、菖蒲谷の方大覺寺の裏に隠れ、母御前諸共此年比託住み玉ふに誰人の申し明せしもにてや、昨日北條時政といへる武士馳せ向ひ、召捕へて引立て往かれ柔弱き女之力及ばず、詮方なくくさまよひ居たるが、聞く上人は此日頃兒を求め玉ふ由、また鎌倉殿に縁由あるよし、何卒して六代御前の御命を乞ひ受け玉ひ、御弟子ともなし玉はらば、此上もなき御慈悲ぞと、またさめくと泣き沈みぬ、文覺上人始終を打ち聽き、さては六代捕はれしとな、彼れは正しく平家の嫡流、鎌倉殿も容易くは彼れが助命は免されまじ、ヨシく文

●平家の嫡流

●文覺上人時
政と面談す

覺命に替へ鎌倉殿に歎願せん、併し斯くいと其間に若しも北條首打たば最早歎いて詮なき事、我は之より時政に面談すれば汝も亦、急ぎ歸りて母御前に告げて慰め申すべしと、情けの言葉に女は悦び、伏し拜みく心残して立去りける。かくて文覺上人は急ぎ北條の旅宿に赴き、時政に面會して四方八面の隙に事よせ、平家の餘黨退治に及べば、時政眉を覆め、今度上洛致せし事全く平家一門の餘黨退治の其中にも、故中將の息六代は正しく平氏の嫡統なれば、必ず尋ね出すべしと鎌倉殿の仰せを蒙り、隨分探し求めしかど手掛りなくて是非に及ばず、今は下向と思ひしころ、昨日聞らす卑女の知らせに依りて即時に立越へ、難なく召捕り來りしが、かく申さんも武士の身に可笑き事に侍れども、比類少なき美少年空しく失ひ申し兼ね、心苦しく候といへば上人膝進ませ、さては六代御座するか、文覺も亦見申したしと、あれば此處にと引開くる障子の中に織物の直垂を着て悄然と座し玉ふをば熟く見るに

●先世の因縁

●文覺上人六代の命を乞ふ
向す鎌倉に下す

顏色柔和にして愛々しく、猛からぬもまた威なり、兩眼涙にうるみたまへば、上人も時政も涙を袖に包むより外に言ふべき様もなし。暫くありて文覺上人思ひ入りて云はる、やう、此若公を見奉るに先世の因縁あるにてか、餘りに最愛く侍りねば、明日より一十日の間御命を失ふべからず、急ぎ鎌倉殿に見参して何卒文覺が弟子に申し請け、出家を勧め一門の菩提を弔はせ申したし、返すべくも廿日のところ御邊の恵み仰ぎなむと、時政聽いて流石にも哀れ彌増し實にもぞと、容易く同意したりしかば、文覺上人打ち喜び、假令佐殿いかやうに無理のたまふとも此上は、文覺が命にかへて申し受けんと勇み立ち、早々暇を告げられる。さても文覺上人は弟子相照を召具して急ぎ鎌倉に下向あり、賴朝公に對面して早速云ひ出でらる、やう、さて此度文覺が罷越し候ひしは、弟子一人申し受けたく願ひのために候なり、外様の弟子を従へんには別に子細は侍らねども、これは御願ひ申さすては中々叶ひが

●文覺上人頼朝をかす

たき弟子なり、斯く申すは餘の儀にあらず、小松三位中將維盛の息男六代と申す者、今年十二の童兒にて候ひぬ、此者平家の子と生れ出づれば、今生にては文覺か當の敵にて侍れども、前生の因縁ありける故にや、一目見るより敵とは存せず、いとも哀れに思ひ侍れり、さるに今北條殿召捕へて用捨なく首うたんとし侍れば、文覺か兼ての性質、いかに我儘働くとて、これ計りは願ひまつらで、連も叶はんやうもなく、謹しみ願ひ上ぐるなりと、聽いて二位殿氣色を變へ、コハ思ひ寄らぬ事を聽くもの哉、今回北條を上洛させ、平家の子孫を探し求め、失ふべき旨申し付しも、其實六代を捕へんためなり、他の平氏の餘黨とあらば請に任せん子細もわれど、六代は平家の正統一人當千の者なりと、聞きも終らず文覺上人頻りに急き込み聲を高め、さればこう此文覺態々參り願ひもしつれ、無理の願ひは叶はずとは文覺も亦能く知れり六代が命を助け隱岐島或はまた鬼界が嶋へ御流し下されたしと申しなば、貴

●助命一難き
二個の理由

公の御身に較べさせられ、若し文覺が如き者あり、反謀を勧め大事を起さば後悔先きに立つべからずと、御取上げもあるまじく、ろれを願ふは固より無理なり、今は之とは趣き異り、唯文覺が弟子として出家させなん其時は命あるといふまでなり、其上道心堅固にして帥の恩を忘却せず、貴公の御恩を思ひなばなどか敵する心あらんや、却て貴公の御武運の長久をころ祈らめど、存せしよりの願ひの條全く無理と申されまじと、ひへども一位殿首を打ち振り、是迄上人の申せし事用ひぬことはなかりしが、此儀は容易く肯ひがたし其故は先づ第一世間の聞に如何あるべき、上人の願ひとあれば敵をも助け敵すと云は、恩賞も刑罰も分別なき様成行きて、功も罪も同じとせば天下の政道立ちがたし、また第二には指當り北條の思はくあり、種々に評議を競らせし上、平家の子孫とあるからは殘らず之を探し出し、幼少とまた成長と其差別なく之を失ひ、根を絶ち葉をば枯さんため、寒氣を厭はず上洛して、隨分

●出家の慣例

穿索遂げ盡し、平家の餘類數多く失ひしかど此等をば左まで功とも思はざるべし、然るに逗留の中斐ありて六代を召捕りしは其功實に拔群なるを、うれに心の付かざる如く、上人の願に依りて容易く助命する時は、北條が功は功に立たずと、恨みを遺さんものにもあらず、猶後々に害ありなんと、許容の様子見ぬざれば文覺上人死と思案し、委細に仰せ聞かさせ玉ふ其上押して申さんはいか、しく侍れども、唯此上の御願ひには何卒文覺が志を御憐察に預りたし、抑々出家の慣例として、人の命を乞ふに於ては自身の難儀を厭ふべからず、其人の命を乞ひ得て出家されば其分立てとも、若しも命を乞ひ得ぬ時は決して其分立ちがたし、已に其分立たざるとときは寺ある者は寺をひらき、雲水となり跡を隠し、二だひ知音に面をば合せぬ事に侍るなり、文覺元より萍水の身にしあなれば茲にまた、知音に面會せぬことは敢て厭ふにわらぬとも、貴公が患みに折角と再興成就し遂げたる高雄の寺の本尊に永く給

●猜忌と強情
の衝突

仕も叶はぬとは、思へばく文覺がさても運の拙さよ、嗚呼是非ひなき浮世の有様、所許此上は旅宿へ歸り、死後の事とも相照に申し含めて文覺は旅宿に於て潔きよく願ひ死に相果てなむ、若しも他國を偏歴せぬ法師なりせば他國にて、名を變へ跡を隠しても死すべきものを文覺は大凡日本六十餘州歷廻りしかば今はハヤ隠れ住まんに處なし、所詮願ひ死に果てなんこう此上の思ひ出ならめど、ソト立上り退かるれば二位殿も默然と座したるま、に見やうたまひぬ。ナント諸君、此結局はどうなるでせうか、賴朝公も猜忌の性質にて大切りありし實弟の範頼義經の兩將をへ終に殺した程ぢやから、迪も此六代御前を助けられようとも思はれない、さればとて此文覺上人も云ひ出すからには後に引かぬこれも強情の性質ぢやから、定めし願ひ死に果てる積りで斷食位始められたに違ひない、中々面倒なことになり居つた哩。爰にまた三位中將維盛郷西國へ下向の砌り、六代御前たよび母御前京都に残したまふにつ

●齊藤五智藤
六の事

き、家臣なる齋藤五齋藤六とて兄弟の者共を招き寄せ、我れ西國へ下向の后は我にかへて妻子をば守り與れよとのたまふに、兄弟はこれを堅く拒み、家來の習ひ何として京都に残り侍るべき、何國までも御伴を許されたしと、あうければ維盛これを制し玉ひ、今度討手に向ふと云は、固より武士の習ひとして、汝等も御伴を願ふべきは理りなれど、今は一門運盡きて斯く落延びる心底は唯萬一を頼むばかり、さるに依て汝等は跡に残り六代を守護して時機の至るを俟つべし、家來の身として主命に反くべき道理やある、六代どても汝等が爲めには元より主ならずや、家來として親には仕へ子には仕ふべからずと云は、相傳の主從にあらず、直に暇を遣はすべし、また相傳の家來なれども此度は主命に反き、六代を主君とは頼むまじと云ひ募らば速かに勘當すべしと、事をわけたる誠めに兄弟は深く誤り入り、段々厚き御教誡身に取て勿体なし、此上は六代御前に仕へまつりて御武運の開くを相待ち申すべし。

●主従の關係

聽いて維盛喜びたまひ、うれ聞いて安堵したり、嬉し、く頼むぞよと、涙を泛べ出で立ち玉ひぬ。斯くて後兄弟は心を合せ忠實に六代御前を守護なし居たるが、今圖らすも北條に召捕へられたまひしかば、何地迄も御伴せんと餘方なく、北條の旅宿へと付添ひ來り、若し六代御前害せられなば立地に出来して菩提を弔ひ申さんと兼て覺悟はせしかども、文覺上人鎌倉殿に助命を乞はん其爲めに二十日の間北條と過ちなき様約はれし事を一縷の頼みにて今日は上人の御知せやある、明日は六代御前の御免しやると、母御前始め兄弟の者一日々々に明し暮し、己に二十日の日限も過ぎ去りしかど上人より何の音信絶ゆてなく、また鎌倉より何事も申し越さねば北條も今は殆んど途方に暮れ、ハヤ其年も暮れ間近きに覺束なくも便を待ち、都に年を越さんこと如何あらんかざればとて、今更六代御前をは殺害せんも心苦しく、所詮鎌倉遠伴なひ往き其上よきに計らひなむか、また途中にて害せんかとやうく

●時政議會下向

に案じ究め、鶴藤五鶴藤六に其條々を述べ聞かせ、明日は都を發足と定まりしかば兄弟の者北條に打ち向ひ、段々厚き御勞りを蒙むりし辱けなさ、また上人の約れたる日限己に過ぎ去りしも、猶一日も御無事にて御伴ひ下さる、御芳志の程さぞやさぞ母御前も喜び玉はん、さて吾々は此上とも旅程の御供せん事は屠所の羊に異ならず、一足づゝに消む行く露の命、冥途の供奉も同じことにはありつれども、責めて鎌倉道の邊まで御供許させ玉へかしと、涙ながらに頼み入る心を北條察しやり伴ひ發足せられしかば、兄弟は馬に乗りもせず六代御前の輿に付添ひ、海邊山下驛路の重なる事も覺束なく、幾日經ちぬる事をも分ず、夢路をたどる如くにて、ハヤ東海道駿河國千本松原にど着きたりける。

ナント諸君、此時の主従の心情はいか、で御座つたらふか、思ひやるさへ中なかるは中哀れなことぢや、成るべくは此結局を御話し申したいと思ふて、六代御前

の和歌を贊題に供へたことぢやが、餘り長くなつたから愈々明暎の満座を以て御話する事と致しませふ、先づ……下座

○ 第拾席 (助命の御許状、文覺上人再流罪)

強力の業の重荷をひきかつて、なほ後の世へ肩かへて持つ「文(拙心和尚の歌)爰に北條時政は心もとより剛勇なるも如何なる前世の宿因にや六代御前を深く憐れみ、向卒文覺上人の助命の願ひ許されしよき便をば得まほしく、一日くと日を送り此處まで伴ひ來りしかば、今はハヤ是非に及ばざ兄弟の者を招き寄せ、知らるゝ通り鎌倉もハヤ程近くなりしかば、之よりは兩人とも都へ歸り申されよと、聽て兄弟は胸とろき、さては此處にて若君を失ひぬるかと思ふにつけ、兼て覺悟はしつれども今更悲歎彌増して須臾言葉も出でざりしが、やうやく心取り直し、吾々兄弟此年月故三位殿の命を守り、斯くも附添ひ參らせて片時御側を離れしことなく、此度とても御行末見立てまつら

ん計りにて此處まで附添ひ參らせしが、今を限りの御主君の御命にて候かと聲を惜まず泣き沈めば北條これを慰めて、イヤこれ兄弟能く聽かれよ、今度都を立つ折柄鎌倉殿の御沙汰やある、又は途中に失ひなんかと思ひ煩らひ此處迄は日數を重ね來りしかば、能々思ひ廻らせば鎌倉迄は具しがたし、鎌倉殿の兼ての仰せに、平家の子孫とあるからは誰れ彼れの用捨なく、召捕り次第時日を移さず早速失ひ申すべしと、幾度となき嚴命なれば所許此儘鎌倉へ具すべし様はなけれども、唯上人の便のみ聞かまほしくて此日頃、途中に文箱もて來る者さへあれば上人のハヤ使ひかと、思ひし程に相待ち今日まで勞りしが、二日三日の延引は得てあるべきに上人の約束の日限過ぎ、最早十日の上越すは鎌倉にての願ひの筋所詮叶はぬことなるべく、此上は時政が力にも及び申さず、今日は失ひ參らせぬ、必ずともに時政を恨みと思ふことなけれど、情けこもれる言葉のかずく六代御前も涙を抑へ、北條に是迄の勞

●兄弟の悲歎
○助命の御許

りを謝したまへば、兄弟も北條に打ち向ひ、段々厚き御芳志はいかで忘却仕まつらんや、猶御最後まで見届け參らせ、御死骸をも納めし上は直に髪切拂ひ、出家を遂げて御菩提を吊し申し奉らんと、云へば六代これを制され、兩人は急ぎ都に還り我に代りて母君に官仕へ致すべし、我亡くなりし其事は堅く包みて鎌倉迄無事に着きしと申すべし、いざ御文を参らせなむと認め玉へば兄弟の者、心纏もわりざく詞り悲み歎き伏し轉び、喚き叫べる有様は餘所の見る目も哀れなり。斯くて時政氣を勵まし、何時まで歎くも詮なき事、誰かある御首打て、いざ疾くとありつれども、郎等共も顔見合せ我ころ御首打ちなむといふ者なくて暫時は悄乎として物音せず、涙を忍ふばかりなりかゝる處へ向ふより黒衣を着たる一個の法師、月毛の駒に打ち跨り勢ひ込んで馳せ来る、是れなむ文覺上人の弟子相照にてありけるが、人々を見て聲をかけ、過ちあるな北條殿と云ひつゝ、頸の文管を解き、是れ即ち一位殿の御免

文なりと、渡せば北條押し頂き、之を披きて高聲に読み上る文に云く「小松三位中尉息六代高雄上人頻ニ申請故ニ所ニ預給一也」と、御直筆に紛ひもなければ戯乎嬉しやと一同に、悲み怨ち喜びと變り果てたるが中にも、齊藤五齊藤六が悦び鬱へて言はん方なし、又六代も夢の如く思ひ玉へば取敢ずきぬとてたのむ命にならぬども、今朝まで露の身ぞのこりける

斯くなむ口吟み玉ひける、兎角する間に文覺上人これも亦馳せ來り、先づ時政に禮を述べ、日限延引したりしかば言甲斐なき文覺と、疾くに若君失はれ玉はざるやと案じ煩ひ、安き心もあらざりしが、此体を見て安堵致せり、定めて御許状は御覽ありけむ、さて一位殿にも此君は平家の正統なるを以て決して免す能はずと、中々御許容ましますべき御氣色は更に見ゆす、去逆文覺此儀に引退かん様もなく、終に文覺も命を捨て願ひ死に果てなむものと、旅宿に籠り翻食を始めし程に一位殿も哀れと思召されてや、御免をこうありた

るなれ、然るに御邊寛大ならず、二十日の日限過ぎたりとて、若しも若君失ひたまは、假令文覺が願ひは叶ふも、最早詮なき事なるべきに、今日まで勞りたまひし故、此文覺が願ひも達し、また母御前兄弟の者まで、歡喜これに過ぎ申さずと、聽いて時政打ちうなづき、實に此君の御運目出度し、若し御許狀を今年時通く拜見するならば此時政も不覺の名を取り、歎くも詮なきことなりしが、返すくも悦ばしさよ、只此上は一日も早く都に歸り母御前に御對面ころありたけれ、此時政も御名殘惜しく、御見送りを申したけれど急ぎ申す要事もあれば、此處にて御別れ申すべしと、互ひに後の無事をと祝し、西と東に祓を分ち、見返りく遠ざかれり。かくて文覺上人は六代御前を引具して道を急がせたりしかど、ハヤ年暮れて尾張國にまた新たなる年を迎へ、正月五日恙がなく京都にと歸り着き、其日は一條猪熊なる上人の宿所に憩ひ、其夜密かに大覺寺へと到りたまひて鎖しめる門をた、けぞ人音せず

●母子の對面

コハ不審と齋藤五齋藤六も兼てより案内知りたる築地を越へ、門を開きいざとばかり内に迎へて見渡すに、近き程は人の氣の住ひし様子あらざれば六代御前歎きたまひ、今まで命惜しかりつるも、母君に一度は見ゆまつらん計りなりしがさては失せさせたまひぬるよな、此上は生きなんも何とて甲斐のあるべきやと、せき來る涙拭ひもあへず託ちたまへば人々も、實に道理と貰ひ泣きするより外に詮方なく、其夜を明し朝まだき近き邊の人々に尋ねたまへは知る人あり、年の内は大佛に詣でられしが正月は長谷寺に御籠り遊ばす由に承はりぬと、聞いてはなかく猶豫もならず、齋藤六を長谷寺へ急がせやりて此由を告ぐれば母君心もうら、取るものさへも取りあへぞ急ぎ登りて大覺寺へと遠りたまふて盡きせぬ因縁、母息御無事の對面に夢ならば覺めざらまじと、喜びたまふも理りなり、さて母御前は若君に早々出家し玉へと、勑めたまへ文覺上人之を制して云はる、やう、別れたまひし其時の御姿にて

今一度達せ参らするのために斯くは計らひ申したり、之より高雄へ御供致し御出家の儀は其上にてゆるへ計らひ申すべしと、聽て高雄に伴ひて歸られしかど出家の儀は急に遂げられもせず、物など習はせ居たまふ中實に光陰に關守なく、いつか三年を過ぎ行きて十五歳にとなりたまへり、然るに鎌倉殿よりは事の便のある毎に、預け置きたる小松三位中將の息六代は如何せしぞや器量の程いか、あるぞと尋ねたまへば、文覺上人よき程に答へらるれど疑ひの兎角晴れねば、今はハヤ、猶豫もならず十六の春を迎へて六代御前剃髪あれば脅藤五齋藤六も遅れじと同じく髪切り拂ひ、主従ともに出家を遂げ、佛道修行の身とうなりける。ヤレく六代御前の命も風前の燈火と思はれしがどうやらこうやらつなぎとめた、定めし諸君も御氣遣ひ下されたらふが、斯く打ち揃ふて出家を遂ぐるといふに至りしは、いかにも目出度事て御座る、併し此等の事は贊題に供へた和歌の通り、皆原因結果の然らしむる所

●頼朝公の薨去
●文覺上人再度の流罪

と云はねばならぬ、文覺上人程の聖僧でも造罪招苦の道性は動かすことは出来ぬから、此上とも如何成り行くものにや預言することも出來ぬ、況して六代御前も天命を全ふし得らるゝや否やは之より直に御話し申せば分ることぢや、實に光阴は流水に均しく須臾だら止まることがなれば、春と暮れ秋と過ぎ去りていつかしか二十年あまりを夢の間と經ぬる程に、建久十年春正月光る源氏の御大將六十餘州の總追捕使頼朝公も定業にや五十三歳を一期とし敢なく薨じ玉ひしかば、其威に怖れ今迄は兎角の事も云はざりし文覺上人の評判とりく、近き頃は二ノ宮の皇子に語らひ表をば學問と見せかけて、うの裏は畏くも主上を歎し一ノ宮を位につけん計略、さて恐ろしき法師よと、跡方もなき讒言にも尾に尾がつける一犬の處に吠わ萬犬實と傳へ、終に一條猪熊なる文覺上人の宿所へと官人數多馳せ向ひ、八十にわまる上人を情け用捨もありしく掘め取りて引立て行き、隱岐國へと流したり、されば上人京

●三位禪の斬首

都をば出でぬる時に云はる、やう、隨是れほどに老の波立ち、今日明日をふへ知れぬ身を、いかに勅勘なればとて、都近くに置きもせず、隱岐の島へ遠ざい流とは、さてもく恨めしき事どもなりと、歎かる、心中こう哀れなれ、またそれのみか上人の願ひに依りて命を助かりし六代御前出家して今は三位禪師とて、三十餘歳になりたまへるを、ある者の子なりさる者の弟子なりけりと鎌倉より、公家に願ひて高雄なる山の奥より探し出し、終に相模國へと引かれ斬られたまふは殊更に哀れなりける次第なり、さはさりながらこれもみな贊題の和歌の通り、強力の業の重荷をひきかつぎ、なほ後の世へ肩かへ持つ、世の有様ころ面白かりけれ。さて諸君、やうへと今晚で満座となりました、御縁があらばまたの法座で、まづ……下座

連夜文覺上人 尾

版權 所有

明治廿八年十一月八日印刷
全 年十一月廿日發行

發行者 三浦 無助
文覺上人與附

愛知縣名古屋市市門前町十七番四

印 刷 者 竹島要左衛門

同縣同市伏見町三十三番戸愛都社

發行所 其中堂書店

同縣同市門前町二丁目

大賣捌所 出雲寺萬二郎

東京日本橋區鐵砲町

全 同麻布區鐵砲町五丁目

森江佐七

連夜說教出版の廣告

松崎大尉
鐘崎二郎

死安城渡にて討
と消ゆる因縁

由良の渋千車
長者の因縁

中將姬

逍遙の曼陀羅の 因縁

淀一 口長者の 因縁

魚名画賞
梅若丸

盛の因縁

野山の因縁

右は仰れも一冊が十二銭垂穂は四銭であります
なりますれば郵税共に七十五銭であります

卷之三

卷之三

